

五戸町過疎地域持続的発展計画

青森県 五戸町

令和3年9月

目 次

第1 基本的な事項

1	五戸町の概況	1
(1)	自然的、歴史的、社会的・経済的諸条件の概要	1
(2)	五戸町における過疎の状況	3
(3)	産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の概要	5
2	人口及び産業の推移と動向	8
(1)	人口の見通し	8
(2)	産業の推移と動向	10
3	町行財政の状況	11
(1)	行政の状況	11
(2)	財政の状況	12
(3)	公共施設等の整備状況	13
4	地域の自立促進の基本方針	15
(1)	過疎対策の成果と課題	15
(2)	目指す将来像	15
(3)	基本方針	15
5	地域の持続的発展のための基本目標	16
6	計画の達成状況の評価に関する事項	16
7	計画期間	16
8	公共施設等総合管理計画との整合	16

第2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

1	現況と問題点	17
2	その対策	17
3	事業計画	17
4	公共施設等総合管理計画との整合	17

第3 産業の振興

1	現況と問題点	18
2	その対策	19
3	事業計画	20
4	産業振興促進事項	21

	(1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種	21
	(2) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	21
5	公共施設等総合管理計画との整合	22
第4	地域における情報化	23
1	現況と問題点	23
2	その対策	23
3	事業計画	23
4	公共施設等総合管理計画との整合	23
第5	交通施設の整備・交通手段の確保	24
1	現況と問題点	24
2	その対策	24
3	事業計画	25
4	公共施設等総合管理計画との整合	27
第6	生活環境の整備	28
1	現況と問題点	28
2	その対策	29
3	事業計画	30
4	公共施設等総合管理計画との整合	31
第7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	33
1	現況と問題点	33
2	その対策	34
3	事業計画	35
4	公共施設等総合管理計画との整合	35
第8	医療の確保	37
1	現況と問題点	37
2	その対策	37
3	事業計画	38
4	公共施設等総合管理計画との整合	38
第9	教育の振興	39
1	現況と問題点	39
2	その対策	39
3	事業計画	40
4	公共施設等総合管理計画との整合	41

第10	集落の整備	42
1	現況と問題点	42
2	その対策	42
3	事業計画	42
4	公共施設等総合管理計画との整合	42
第11	地域文化の振興等	44
1	現況と問題点	44
2	その対策	44
3	事業計画	44
4	公共施設等総合管理計画との整合	44
第12	再生可能エネルギーの利用の推進	46
1	現況と問題点	46
2	その対策	46
3	事業計画	46
4	公共施設等総合管理計画との整合	46
第13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	47
1	現況と問題点	47
2	その対策	47
3	事業計画	47
4	公共施設等総合管理計画との整合	47
	過疎地域持続的発展特別事業分事業計画（令和3年度～令和7年度）	49

第1 基本的な事項

1 五戸町の概況

(1) 自然的、歴史的、社会的・経済的諸条件の概要

五戸町（以下、「本町」とする。）の自然的、歴史的、社会的・経済的諸条件の概要は、次のとおりである。

ア 自然的条件

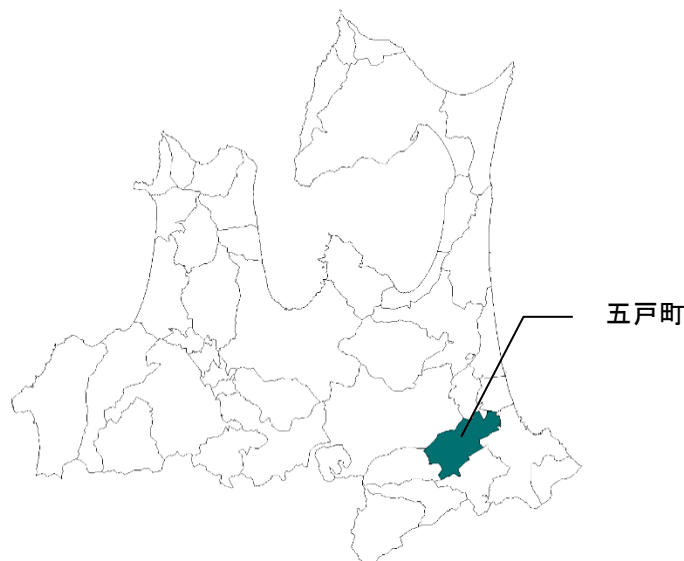
本町の位置、地勢、気候の概要は次のとおりである。

(位置)

本町は、三戸郡の東北部に位置し、東西約 20.7 km、南北約 18.6 kmにわたり広がる北東・南西方向に長いほぼ楕円形の形状を成し、総面積 177.67km²を有している。

東は八戸市、西は新郷村、南は南部町、北は十和田市・六戸町・おいらせ町とそれぞれ接し、八戸市から西に約 15.5 km、十和田市から南東に約 12.5 kmの距離となっている。

図表 本町の位置



(地勢)

本町の地勢は、戸来岳に水源を発し太平洋に注ぐ五戸川と、新郷村温泉沢に水源を発し馬淵川に注ぐ浅水川の2本の川が、ほぼ並行して町を貫流しており、この2つの川を挟んで集落が形成されている。

平坦部は水利を得て水田が開け、奥羽山脈の東に発達した穏やかな広陵地帯は畑や果樹園などに利用されている。

（気候）

本町における気象の最も大きな特徴は、夏季に「ヤマセ」とよばれる冷湿な北東風が吹くことであり、このヤマセはしばしば低温・長雨を伴い、農作物に影響を及ぼすことがある。

しかし北東北に位置しながらも、年間を通して寒暖の差が比較的小さく、積雪が少ないなど穏やかな気候に恵まれている。

イ 歴史的条件

本町に人々が定住したのは、数々の遺跡の発見から 5 千年以上前の縄文時代までさかのぼると考えられている。文治 5 年（1189）、甲斐国南部三郎光行が、軍功によって糠部（今の青森県三八・上北地方など）の五郡を授けられたのがいわゆる南部氏の始まりであり、この糠部地方が軍馬の育成に適していることから、九つの戸（牧場）に分け、さらに東西南北に分けた四門九戸の牧場制が敷かれ、ここから五戸の地名が誕生したといわれている。史書に残る最も古い記述では、寛元 4 年（1246）、鎌倉幕府の執権、北条時頼が左衛門尉平盛時に下した知行状に「陸奥国糠部五戸」という記述が見られる。

明治 22 年 4 月、町村制施行により五戸村となり、大正 4 年 11 月に町制を施行して「五戸町」が誕生した。昭和 30 年 7 月には、五戸町、川内村及び浅田村が合併し、新五戸町が誕生、さらに野沢村手倉橋、豊崎村豊間内の一部を編入。平成 16 年 7 月に、倉石村を編入合併して現在に至っている。

ウ 社会的・経済的諸条件

本町の社会的・経済的諸条件として、土地利用の状況、産業及び所得状況は次のとおりである。

（土地利用の状況）

本町の総面積は 177.67km² で、その土地利用状況は、令和元年現在で農用地（田畑）が 28.4%、宅地 3.9%、山林 50.0% などとなっており、緑や自然が豊かな地理的特性をもっている。

また道路・宅地が若干増加し、農用地が減少傾向にある。

図表 土地利用の状況

地目	田	畑	宅地	山林	原野牧場	雑種地 その他	合計面積 (km ²)
五戸町	12.5%	15.9%	3.9%	50.0%	4.2%	13.5%	177.67

資料：令和 3 年度固定資産概要調書

（産業の概要）

本町の産業は、農林畜産業及び商工業であり、農林畜産業では野菜を中心とした複合経営、商工業では町内に 3 か所ある工業団地による内陸型工業が挙げられる。

農業では、主要作物として米・りんご・にんにく・長芋が挙げられ、近年は花き、シャインマスカット等への取り組みも行われている。

さらに農地の土壌改良の必要性が認識され、堆肥づくりの面からも畜産業の振興が図られ、特に倉石牛は全国的にも評価が高く、今後の畜産振興に大きな期待が寄せられる。

また、工業では地蔵平工業団地を中心として内陸型軽工業の集積を図ってきたが、近年の技術革新や情報化産業の進展により、製品需要は基礎素材型、生活関連型産業から加工組立型産業に移行してきている。

しかしながら 3 次産業従事者の割合が増え、1 次産業の割合は減少傾向にある。また農林業従事者の 8 割が 50 歳以上と高齢化が進んでいる。

（所得状況）

本町全体の平成 30 年度における住民 1 人当たりの所得は 2,282 千円と県平均 2,507 千円に比較すると 91%と低い所得水準であり、上昇傾向であるものの、県平均と比較すると依然として所得格差が大きいことがうかがえる。

図表 1 人当たり住民所得の推移（平成 19 年度～平成 30 年度）

（単位：千円）

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
五 戸 町 全 体	1,906	1,812	1,843	1,891	2,024	2,044
県内市町村平均	2,381	2,208	2,201	2,284	2,350	2,374
区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
五 戸 町 全 体	2,073	2,010	2,202	2,274	2,293	2,282
県内市町村平均	2,378	2,399	2,536	2,570	2,509	2,507

資料：市町村民経済計算

（２）五戸町における過疎の状況

ア 人口等の動向

本町全体の人口は、昭和 30 年の 27,562 人をピークに減少傾向にあり、自然動態及び社会動態ともに減が続き、平成 27 年には 17,433 人となっている。特に 29 歳以下の減少率が高く、少子高齢化が進んでいる。

また、平成 17 年まで世帯数は増加傾向にあったが、平成 27 年時点の世帯数は 6,123 世帯と減少に転じており、1 世帯あたりの世帯人員についても 2.85 人となっており、一人世帯、核家族化の進行がうかがえる。

図表 人口及び世帯数の推移（昭和 35 年～平成 27 年）

（単位：人・世帯）

区 分	昭和 35 年	昭和 40 年	昭和 45 年	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年
総 人 口	27,218	25,063	24,061	23,607	23,720	23,638
性 別	男 性	13,043	11,660	11,310	11,401	11,439
	女 性	14,175	13,403	12,751	12,480	12,199
世 帯 数	4,886	5,141	5,384	5,649	5,861	5,948
1 世帯あたり人員	5.6	4.9	4.5	4.2	4.0	4.0
区 分	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総 人 口	22,525	21,666	21,318	20,138	18,712	17,433
性 別	男 性	10,823	10,390	10,208	9,511	8,895
	女 性	11,702	11,276	11,110	10,627	9,147
世 帯 数	5,965	6,189	6,268	6,334	6,177	6,123
1 世帯あたり人員	3.8	3.5	3.4	3.2	3.0	2.8

資料：国勢調査

イ これまでの対策（旧過疎活性化法等に基づく対策と評価）

町内では、倉石地区（旧倉石村）が、昭和 45 年より過疎地域対策緊急措置法及び過疎地域振興特別措置法、過疎地域活性化特別措置法、過疎地域自立促進特別措置法により、交通通信体系の整備や産業振興対策など、人口減少の抑制と豊かで住みよい定住環境の整備等のための諸施策を推進してきたところである。

その結果、人口の減少率は昭和 40 年対昭和 45 年では 8.6%の減、昭和 50 年対昭和 55 年では 2.5%の減、昭和 60 年対平成 2 年では 2.4%の減、平成 2 年対平成 7 年では 1.9%の減と鈍化の傾向にあったが、平成 5 年度以降の町営住宅の整備等により定住の促進が図られ、平成 7 年対平成 12 年では 0.5%増加した。

平成 26 年度より、町全域が過疎地域の指定を受けたことに伴い、事業を行ってきたが未だ減少は続いており、今後更なる生産基盤・生活環境・公共施設等の整備等により、豊かな自然環境と田園風景の中で、住宅や上下水道、公園などの居住環境が整備され、地域内外を結ぶアクセス道路や生活道路などの交通環境が整い、住民が快適に暮らすことができるまちづくりを進めることで、定住環境の整備を図る必要がある。

ウ 現況と今後の課題

（産業の振興）

本町の就業人口は、平成 27 年には各産業ともに減少しており、労働力や生産額の減少が懸念される。

特に本町全体の就業者の推移では、第 1 次産業就業者の減少が著しく、平成 27 年では全体に占める比率が約 22%となっており、農業の後継者不足、高齢化が深刻な課題となっている。

また農業生産額は、農産物の輸入増大等の影響を受けて減少していることから、農業を魅力ある産業にするため、農業者の仲間づくり、農業指導者の育成、担い手の育成・確保、観光滞在型農業の導入、地産地消、農産物のブランド化や高付加価値化等を推進していく必要がある。

林業では、採算性や労働力の減少、林業従事者の高齢化等の課題が挙げられるが、本町の地域特性である豊かな自然環境や田園風景を維持、継承していくためにも、引き続き、町有林や私有林の適正な保育と除間伐を実施・指導していくとともに、間伐材等の有効利用を図っていく必要がある。

商業においては、近隣市町への郊外型大型店、量販店、コンビニエンスストア等の進出等、地域の商業環境の変化に対応した商店経営を図るためにも、商工会とともに特色ある商店街の形成や消費者ニーズに的確に対応した魅力ある商圈づくりに引き続き取り組む必要がある。

工業においては、地蔵平工業団地を中心として内陸型軽工業の集積を図ってきた既存の工業団地の環境整備を進めるとともに、地場産業や中小企業の技術の高度化、経営の安定化に努め、環境との調和、景観の保全、就労の場の確保と企業誘致を含めた企業立地を引き続き促進する必要がある。

（交通通信体系の整備）

本町の町道整備は、平成元年度末現在で改良率が 67.7%、舗装率は 68.6%となっている。

町道整備は、産業振興や快適な生活環境整備の一環として重要であり、未整備地区について順次整備促進を図っていく必要がある。

またバス等の公共交通においても、維持していく必要がある。

（生活環境）

本町の下水道施設については、公共下水道事業及び農業集落排水事業による整備を進めており、未整備地区については、今後合併処理浄化槽の設置により、整備していく必要がある。

また水道施設については八戸圏域水道、簡易水道、小規模水道による給水を行っており、水需要への対応、水質の向上にむけた一層の施設整備が必要である。

防災施設については、本町全体を対象にして計画的に防火水槽・消火栓の整備を進めているところであるが、東日本大震災での教訓を活かし、地域特性に応じた冬期の燃料確保等、減災を基本とした防災対策の推進が必要である。

（医療の確保）

本町の主要な医療機関である五戸総合病院は、町内のみならず周辺町村を含めた五戸地方の医療の中核を担っている。

稼働病床数は 120 床、標榜診療科目は 9 科目となっており、医師をはじめとする必要な医療スタッフを適切に配置できるよう、必要な医療機能を備えた体制を整備するとともに、経営の効率化を図り、持続可能な病院経営を目指している。

（教育文化施設の整備）

本町には、町立公民館、歴史みらいパーク（図書館）、ひばり野公園、屋内トレーニングセンター、倉石スポーツセンター、さらには宿泊施設としてのスポーツ交流センターの施設があり、これらの施設を中心に社会教育や文化活動に取り組んできた。

今後は、利用者のニーズをもとに、効率的な施設活用を図る必要がある。

（３）産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の概要

本町における産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の概要は、次のとおりである。

ア 産業構造の変化

平成 27 年度の国勢調査における本町の産業構造は、第 1 次産業の就業人口は 2,069 人と減少が著しく、第 2 次産業の就業人口も減少傾向にある。

また、平成 17 年度まで増加傾向にあった第 3 次産業の就業人口も平成 27 年度では 4,598 人と減少に転じている。

なお本町の産業構造は、第 1 次・第 2 次産業の就業者数の大幅な減少により、第 3 次産業の就業割合は今後も高まることが想定されるが、就労人口の減少とともに、各産業での就業者数が減少しているため、各分野において労働力の確保や担い手の育成、生産性の向上を図る必要がある。

図表 産業構造（平成2年～平成27年）

（単位：人）

区 分		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
就 業 者 数		11,959	11,674	11,377	10,454	9,308	9,040
産 業 別	第1次産業	3,869	3,066	2,742	2,546	2,117	2,069
	第2次産業	3,577	3,833	3,693	2,950	2,506	2,344
	第3次産業	4,508	4,771	4,940	4,953	4,672	4,598
	分類不能	5	4	2	5	13	29

資料：国勢調査

イ 地域の経済的な立地特性

本町は、県南中心都市である八戸市から西に約 15.5km の距離にあるほか、十和田市から南東に約 12.5km の距離に位置し、東は八戸市、西は新郷村、南は南部町、北は十和田市・六戸町・おいらせ町とそれぞれ接しており、良好なアクセス環境は、県南の中心都市八戸市や近隣市町村への通勤就業者の増加にもつながっている。

さらに国営五戸台地農地開発事業等に伴う農道整備による交通体系の確立により、基幹産業である農業を主体とした産業振興への波及効果が期待されているところである。

反面、交通体系の整備に伴い、日常生活圏域は近隣市町村へ拡大しつつあることから、今後時代の潮流を見極めつつ、町有地の効率的な活用を図るとともに、体験型農業を中心とした観光開発等、他産業との融合化による地域の振興・開発が期待される。

ウ 青森県基本計画における位置付け

「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」では、2030年の青森県のめざす姿として「生業」と「生活」が好循環する地域を掲げ、「産業・雇用」「安全・安心、健康」「環境」「教育・人づくり」の各分野において世界が認める「青森ブランド」を確立するための各種施策に取り組むこととしている。

そして、当町が属する三八地域については、2030年の目指す姿を「元気なものづくり産業の集積とエネルギー・リサイクルの進んだ地域」、「力強い経営体が地域を支える農山漁村」等とし、地域の特性を生かした取組を進めることとしている。

エ 八戸圏域連携中枢都市圏における位置付け

八戸圏域連携中枢都市圏は、八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町の8市町村で形成されており、本町は、連携中枢都市である八戸市と医療・福祉・産業振興など8の政策分野について定住自立圏形成協定を締結している。

また、圏域の将来像や、協約に基づき推進する具体的取組を記載した「八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン」が策定され、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」を目指している。

なお本構想において本町は内陸型工業の集積を指向するとともに、みんなで創る活気ある町づくりに努め、さらに八戸市や近隣町村との連携を強化して五戸地方における中核的役割を果たしていくことを目指している。

オ 社会経済発展の方向の概要

今後は、ア～エを踏まえ、持続可能な経営のため、後継者及び担い手の育成・確保を図るとともに、豊かな自然環境を活かしたグリーン・ツーリズムや加工品開発などの「農・工・商・観」が連携した取り組みを推進していく。

また、今後の地域の持続的発展と地域活力の更なる向上に向け、地域資源を活かした産業の創出、観光資源のブラッシュアップ、移住支援による新規就農者の確保や企業誘致による雇用の拡大を目指す。

2 人口及び産業の推移と動向

(1) 人口の見通し

人口については人口の推移より、生産年齢人口の減少、特に0歳から14歳と15歳から29歳以下の減少が多く、65歳以上人口がかなり増加している。労働力の低下及び子どもを生み育てる世代のさらなる減少が懸念される。また、若年層比率の低下、高齢者比率の増加から少子高齢化が進行しており、合計特殊出生率も1.38と全国、青森県及び管内保健所平均よりも低く、今後も少子高齢化は進行すると予想される。

表1-1(1) 人口の推移

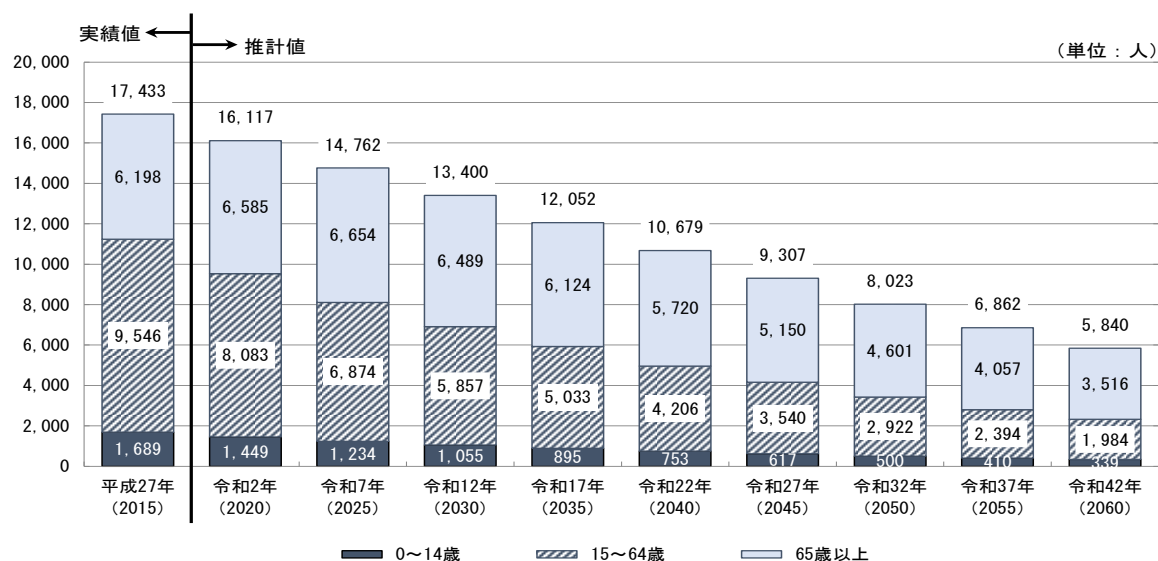
(人・%)

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率 (%)	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	27,218	23,607	-13.3	22,525	-17.2	20,138	-26.0	17,433	-36.0
0歳～14歳	10,361	6,219	-40.0	4,257	-58.9	2,493	-75.9	1,689	-83.7
15歳～64歳	15,445	15,264	-1.2	14,659	-5.1	12,035	-22.1	9,541	-38.2
うち 15歳～ 29歳(a)	6,341	5,065	-20.1	3,723	-41.3	2,769	-56.3	1,834	-71.1
65歳以上(b)	2,548	2,124	-16.6	3,609	+41.6	5,560	+118.2	6,191	+143.0
(a)/総数 若年者比率	23.3	21.5	-	16.5	-	13.8	-	10.5	-
(b)/総数 高齢者比率	9.4	9.0	-	16.0	-	27.6	-	35.5	-

資料：国勢調査

平成27年(2015年)国勢調査を基本とした、社人研の人口推計では、本町の人口は、今後も減少を続け、令和42年(2060年)の人口は5,840人、平成27年(2015年)総人口より約11,600人の減少が予測されている。こうした人口減少の要因として、少子化に伴う出生数の低下(自然減)と進学・就職による10代の町外流出等が考えられるほか、特に町外流出後の15～64歳人口減少が顕著となっており、将来の本町の自然減及び社会減をさらに加速させていくことが懸念される。

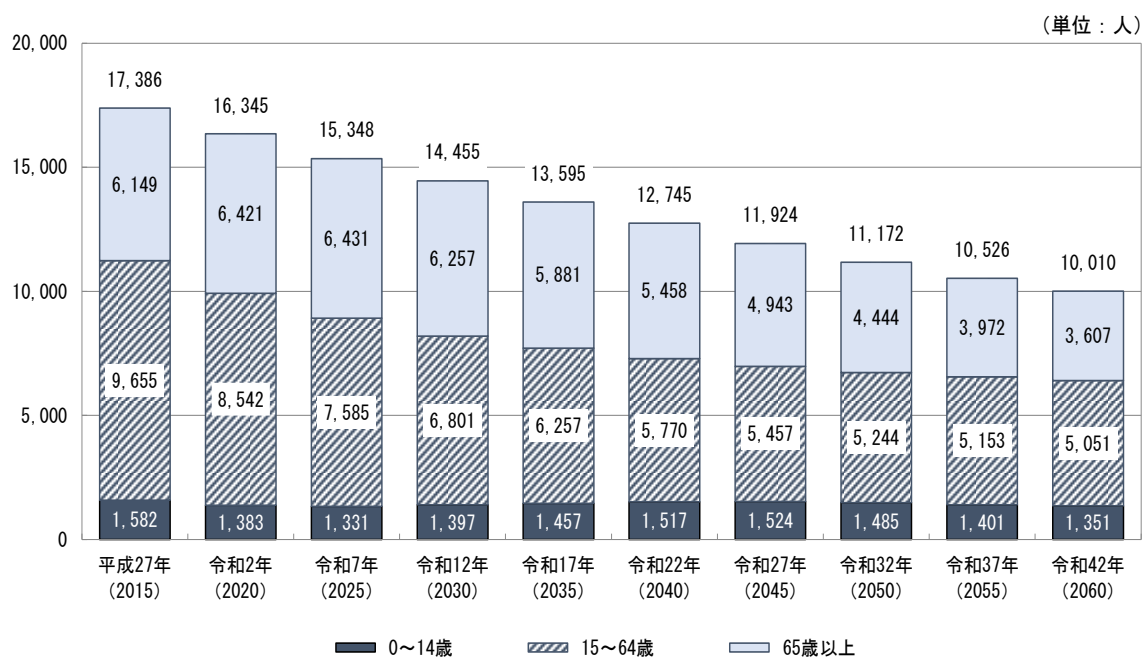
表 1-1 (2) 人口の見通し (社人研推計)



※ 平成27年 (2015年) は第1期総合戦略策定時の推計値

資料：社人研

表 1-1 (3) 人口ビジョンにおける目標人口



資料：五戸町

（２）産業の推移と動向

ア 農業

本町における農家戸数は、平成22年では1,523戸と総世帯数6,992戸の21.8%を占めていたが、法人化もあるとはいえ、平成27年までの5年間に353戸減の1,170戸となり、総世帯数6,123戸に占める割合は19.1%に減少した。

専・兼業別農家戸数を見ると、専業農家は構成比で平成22年の29.8%（440戸）から平成27年の37.3%（437戸）となっており、構成比は若干増加している。一方で、第1種兼業農家の構成比は、平成22年の19.5%（288戸）から平成27年には17.7%（208戸）と減少し、第2種兼業農家の構成比も50.7%（747戸）から44.7%（525戸）と減少しており、兼業農家の廃業が多くみられる。

農家人口、農業就業者数については急激に減少しており、また構成比では65歳以上の就業者数が大幅に増加し、高齢者人口の推移と同傾向にある。

イ 林業

本町の森林面積は、平成27年では9,290haと総面積17,767haの52.2%を占めており、林業経営は木材の輸入、需要減退による価格の低迷、採算性や労働力の減少、林業従事者の高齢化等の課題が生じている。

ウ 商工業

本町の商業の状況は、郊外型大型店、量販店、コンビニエンスストア等の進出の影響を受け、商店経営はこれらの環境変化に対応していかなければならない状況にある。

商店街は中央商店街を中心とした地域に店舗が集中しているが、日常生活品の購入先は近隣市町の大型店へ移行し、町内では、日用生活雑貨や食料品などを中心とした商業活動が行われているが、その業態は、日常生活に密着した食料品・雑貨等の小売り形態を主としているため、多様化する消費者ニーズを十分満たすことができず、消費購買力は、大型ショッピングセンター等がある近隣市町に流出している。

本町の工業振興としては、地蔵平工業団地を中心として内陸型軽工業の集積を図ってきた。国の経済は回復がみられるものの、本町においては縫製業等の需要が伸び悩み、進出企業の多くは依然と厳しい状況が続いている。

また最近の急速な技術革新や情報化産業の進展により製品需要は基礎材料型、生活関連型産業から加工組立型産業に移行してきている。

現在、本町にある企業は、男性雇用型の企業が少ないため、今後は若年層の男性雇用を中心としている企業の誘致を行うことが必要である。

エ 観光・レクリエーション

本町には、江渡家住宅や旧圓子家住宅をはじめとする歴史的な建造物がある。今後は、これらの資源を活用した観光振興が望まれている。

また、小渡平公園は、天然の芝生と桜の名所として、グラウンドゴルフや住民憩いの場として親しまれている。しかし地域経済への波及効果の面では規模が小さく、観光地としての機能にも乏しい状況にある。

一方で近年はグリーン・ツーリズムなどの自然体験型・滞在型観光のニーズが伸びてきており、今後は、体験型、滞在型観光への受入体制の整備をするなど、新たな観光資源の開発への取り組みが望まれる。

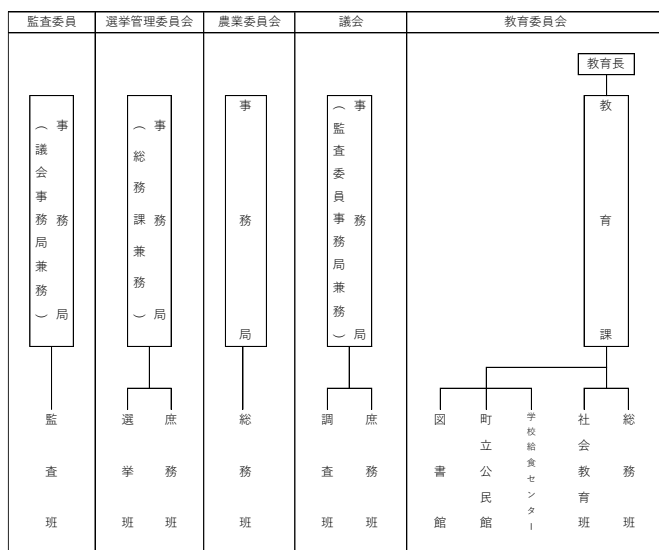
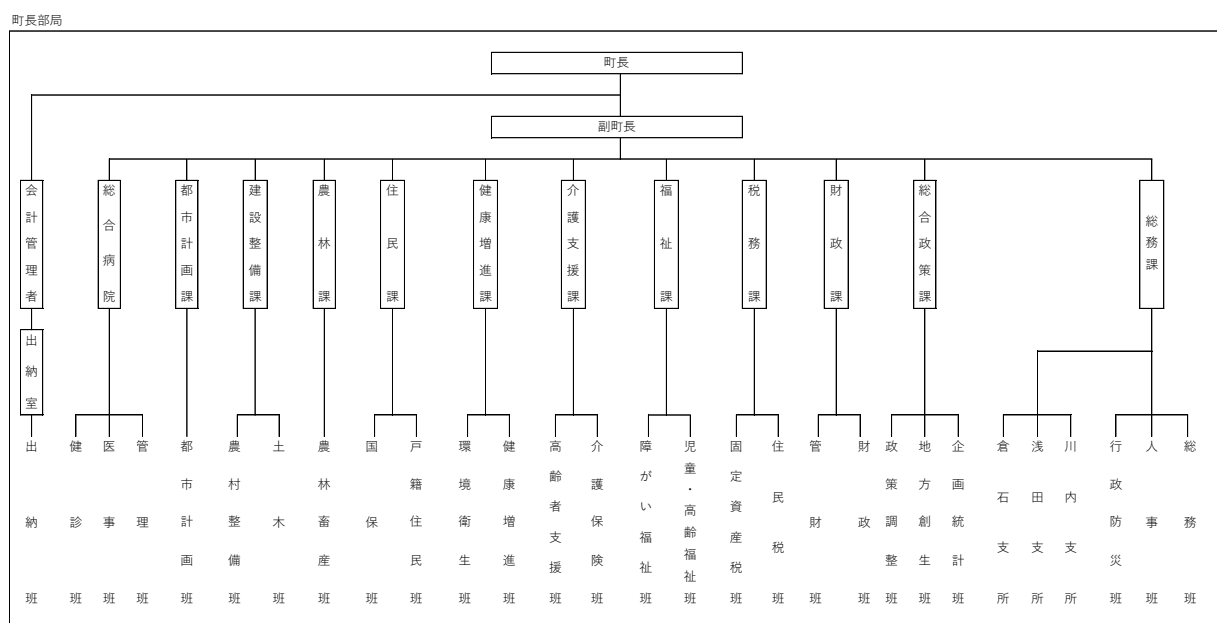
3 町行財政の状況

(1) 行政の状況

本町の令和3年4月1日現在の行政機構は、次の図のとおりで町長部局と教育委員会、議会、農業委員会、選挙管理委員会、監査委員の各事務局で構成されており、今後も職員の適正な配置や、事務事業の合理化、行政機構の効率化を進め、効率的に行政を進める必要がある。

広域行政に関しては、八戸地域広域市町村圏事務組合（消防・特別養護老人ホーム・介護認定審査・広域計画策定等）、十和田地域広域事務組合（ごみ処理・し尿）等に参加し、行政遂行の合理化に務めている。

行政組織図



資料：五戸町

（２）財政の状況

本町における近年の歳入歳出の推移は、次の表のとおりである。

令和元年度の普通会計決算額は、歳入 9,218,296 千円、歳出 9,052,930 千円で、平成 27 年度と比較するとそれぞれ歳入 2.5%、歳出 1.0%の減となっている。

財政力指数は、平成 22 年度の 0.28 から令和元年度には 0.29 と上昇しているが、財政状況は弱く、過疎債等の地方債や地方交付税に依存しながらも、財政計画等に基づき健全化を図る必要がある。

本町の景気が依然と回復していないことや人口減少等により財源の確保が一層難しくなり、厳しい財政事情が続くことが予想されることから、常に組織機構・定員・事務など行政全般の見直しを行い、行財政の簡素化、効率化を図り経常経費の積極的な節減を目指す。

表 1-2 (1) 町財政の状況

(単位：千円・％ 財政力指数を除く)

区 分	平成22 年度	平成27 年度	令和元年度
歳 入 総 額 A	10,441,474	9,458,830	9,218,296
一 般 財 源	7,411,708	7,074,765	6,625,427
国 庫 支 出 金	1,963,792	939,994	949,893
都道府県支出金	517,988	594,799	624,041
地 方 債	358,200	550,400	567,100
うち過疎対策事業債	7,500	226,200	391,500
そ の 他	189,786	298,872	451,835
歳 出 総 額 B	10,221,073	9,145,274	9,052,930
義 務 的 経 費	3,815,144	3,530,443	3,585,691
投 資 的 経 費	1,931,125	837,851	821,124
うち普通建設事業	1,929,665	833,727	809,136
そ の 他	4,467,219	4,543,786	4,179,429
過疎対策事業費	7,585	233,194	466,686
歳入歳出差引額 C (A-B)	220,401	313,556	165,366
翌年度へ繰越すべき財源 D	52,152	35,679	6,068
実質収支 C-D	168,249	277,877	159,298
財政力指数	0.28	0.27	0.29
公債費負担比率	20.1	16.0	15.3
実質公債費比率	21.7	12.1	9.7
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	84.6	79.2	89.3
将来負担比率	108.1	57.1	26.5
地方債現在高	10,357,257	11,081,991	10,937,591

資料：市町村別決算状況調

(3) 公共施設の整備状況

① 本町の町道整備は、令和元年度末で改良率が 67.7%、舗装率は 68.6%である。また、農道・林道の延長はそれぞれ 278,382m・21,964mである。

今後も町道、農道・林道整備は、快適な生活環境整備や産業振興の一環として重要であり、未整備地区、路線について順次整備促進を図っていく必要がある。

② 本町の水道普及率は、令和元年度末で 90.2%となっている。

③ 本町の水洗化率は、令和元年度末で 58.8%となっている。

④ 本町の主要な医療機関である五戸総合病院は総病床数 165 床を有し、五戸地方の医療の中核を担っている。

倉石診療所においては医師確保の問題等から、現在は外来患者のみの診療を週 1 日行っている状況にある。

人口千人当たり病院、診療所の病床数は、令和元年度末で 9.4 床となっている。

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	30.2	40.1	52.7	66.8	67.7
舗 装 率 (%)	14.8	36.1	46.4	67.9	68.6
農 道					
延 長 (m)	329,206	254,958	253,700	277,735	278,382
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	68.3	67.7	73.3	—	—
林 道					
延 長 (m)	77,088	53,244	24,307	21,964	21,964
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	7.3	5.8	2.6	—	—
水 道 普 及 率 (%)					
水 洗 化 率 (%)	68.7	74.2	89.8	89.4	90.2
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	0.0	0.0	6.6	61.8	58.8
	10.1	11.5	10.5	9.6	9.4

資料：五戸町

※農道延長、林道延長においてデータ取得不能のものは「—」としている。

(注) 1 上記区分のうち、平成 22 年度以降の市町村道の「改良率」と「舗装率」及び平成 22 年度以降の「水道普及率」並びに「水洗化率」以外のものについては、公共施設状況調査（総務省自治財政局財務調査課）の記載要領による。

2 上記区分のうち、平成 22 年度以降の市町村道の「改良率」及び「舗装率」については、国土交通省の「道路施設現況調査」の記載要領を参考に次の算式により算定する。

改良率＝改良済延長／実延長

舗装率＝舗装済延長／実延長

3 上記区分のうち、平成 12 年度までの「水道普及率」については公共施設状況調査の記載要領によることとし、平成 22 年度以降については、公益社団法人日本水道協会の「水道統計」の数値を使用する。

4 上記区分のうち「水洗化率」については、次の算式により算定する。なお、基準日はその年度の 3 月 31 日現在とする。また、A から H までについては公共施設状況調の記載要領に、I については一

般廃棄物処理事業実態調査（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）の記載要領による。

$$\text{水洗化率} = (A + B + C + D + E + F + G + H + I) \div J$$

A：当該市町村の公共下水道現在水洗便所設置済人口

B：当該市町村の農業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

C：当該市町村の漁業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

D：当該市町村の林業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

E：当該市町村の簡易排水施設現在水洗便所設置済人口

F：当該市町村の小規模集合排水処理施設現在水洗便所設置済人口

G：当該市町村のコミュニティ・プラント処理人口

H：当該市町村の合併処理浄化槽処理人口

I：当該市町村の単独処理浄化槽処理人口（※）

J：当該市町村の住民基本台帳登録人口

※処理状況調査票〔市町村用〕中、「浄化槽人口」から「合併処理浄化槽人口（農業集落・漁業集落排水処理施設人口含む）」を差し引いた数値。

4 地域の持続的発展の基本方針

（１）過疎対策の成果と課題

本町の過疎対策は、昭和 45 年に旧倉石村（現倉石地区）が過疎地域対策緊急措置法の地域指定を受けて以来、各施策の実現に向けて積極的に対処してきたところであり、この間、農業構造改善事業、農村総合整備モデル事業による産業の振興、農村環境の整備を促進し、基幹産業の振興と生活環境の整備が図られてきた。

その結果、農業については昭和 63 年の一戸当たり生産農業所得は 2,359 千円と県内第 1 位となり高い水準を保ち、交通体系については、町道の改良・舗装整備に重点的に取り組んできたため、令和元年度末現在の改良率は 67.7%、舗装率では 68.6%となったほか、教育文化では、町立小・中学校の統廃合、改築をはじめ教育関連施設の整備等、教育環境の整備が図られてきたところであるが、近年の情報通信技術の発展により、一層の教育施設の整備が望まれるところである。

これら過疎対策により、住民の福祉向上を図ってきたところであるが、出生率の低下、若年層の恒常的な流出、高齢化の進行、基幹産業である農業の諸問題等、本町を取り巻く多くの課題がなお山積している。

平成 26 年度より、町内全域が過疎地域自立促進特別措置法に基づく地域指定を受け、今後は新たなまちづくりとともにさらなる過疎対策を推進するため、産業の振興、定住環境の整備を図り、所得の増大と雇用の拡大が課題となっている。

（２）目指す将来像

平成 16 年 7 月の合併後、本町では「新五戸町総合振興計画」を策定し、合併後のまちづくりを進めてきた。

今後は平成 27 年 3 月に策定した、新たなまちづくりの指針となる「第 2 次五戸町総合振興計画」（平成 27 年度～平成 36 年度）によって、まちの将来像を「人とまちの活力で未来を拓く、共創（協創）の郷 ごのへ」とし、これまで培われた“人とまちの活力”に視点を置き、未来へ向けてさらに発展していくまち（ふるさと）を住民とともに創ることを目指している。

（３）基本方針

本町は、古くから馬産地として知られ、米・りんご・野菜を基幹作物として、葉たばこ、畜産等との複合経営による農業が基幹産業であるが、八戸地区新産業都市の指定を受けて以来、地蔵平工業団地に企業誘致を進め、農・商・工併進の町として発展の一途をたどっており、農業と商業・工業が融和した特色ある地域への発展が期待される。

青森県過疎地域持続的発展方針では、過疎地域について、「過疎地域等を巡る新たな動きを捉えた人財の確保・育成や雇用機会の拡充、それぞれの地域の豊富な資源を生かした自立的な地域づくりの 2 つの視点に重点を置いて各種施策に取り組むことにより、過疎地域等が人口減少を克服し、地域住民の誰もが、地域で安心して暮らしていくことができる、持続可能な地域となることをめざ

す」としていることを踏まえ、町としては、県・周辺自治体と連携しながら、①安定高収入の期待できる産業振興や交通通信体系の整備、②環境整備の立ち遅れがある生活環境・福祉・教育・文化施設等の整備、③ソフト事業の展開、④既存施設の有効活用などの総合的な対策を推進し、活力と個性に満ち、住民が快適に暮らすことのできる、魅力あるまちづくりを目指す。

また、今後の経済的発展の方向としては、基幹産業である農業の持続的発展に向け、移住支援と並行して新規就農支援の実施、企業誘致による雇用の拡大、観光資源のブラッシュアップを行い、地域資源を生かした地域活力の更なる向上を図る。

5 地域の持続的発展のための基本目標

本町は、自然減・社会減ともに大きく、子育て世帯の増加と社会減を防ぐ事が重要である。全体の人口目標は人口ビジョンの目標値である令和7年度末において15,300人とする。自然増減については、若年層の定住、子育て環境の整備を進め、出生数は100人、普通出生率6.5%とし、当町の検診率は県内でも低く、各種検診率の向上を図り健康寿命の伸を目指す。社会増減については、生産年齢人口の転出が大きいことから、進学・就職の影響が見られ、移住、定住及びI・Uターン支援により、生産年齢人口7,580人を目標とする。

また財政においては住民税の賦課人数及び課税額も高齢化の影響で減少傾向にあり、自主財源の減少を抑えなければならない。そのため財政の目標値は8年度の人口減少率から計算し賦課人数7,600人を目標とする。

6 計画の達成状況の評価に関する事項

外部有識者等（産官学金労）で構成される「五戸町まち・ひと・しごと創生会議」において各分野の基本目標に対する評価を毎年度実施するとともに、現状と大きな乖離がある場合は、計画の変更を行うこととする。

7 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5箇年間とする。

8 公共施設等総合管理計画との整合

「五戸町公共施設等総合管理計画」は、財政負担の軽減及び更新・改修・解体等事業費の平準化を図り、安心して利用できる公共施設等を将来にわたり持続的に提供していくとともに、効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現するため、中長期的な視点をもって公共施設等の更新・統廃合、長寿命化などを計画的に進め、最適な公共施設等の管理に関する基本方針を定めている。当計画では、「五戸町公共施設等総合管理計画」の基本方針を踏まえ、人口減少や少子高齢化といった環境変化や施設の健全性、サービスの必要性などから総合的に判断し、長期的な視点のもと、既存施設の更新・統廃合、長寿命化などを行うことにより過疎対策を推進することとしており公共施設等総合管理計画に適合している。

第2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

1 現況と問題点

本町では、関係人口創出・拡大に係る国モデル事業や大学生インターンシップの受け入れ、町内外の人の交流があるワークショップ等の実施により、外部人材と町のつながりが深まるだけでなく、町民の郷土愛も醸成され、有志による新たな地域活動が生まれるなど、ソフト面では様々な相乗効果が出ている。

しかしながら近隣町村で実施しているお試し住宅やコワーキングスペースの導入はされておらず、この部分にアプローチできていない。

また八戸圏域連携中枢都市圏における移住交流推進事業においては、首都圏での合同移住セミナーや圏域の移住ポータルサイトの運営、移住情報冊子の発行等を実施しているが、昨今のコロナ禍により、以前より活発な活動ができていない状況である。

2 その対策

移住者・町民・外部人材のつながりを維持・発展させる仕組みとして、町公式SNSを開設、運用し、当事者が町との関わりをより意識し、各々が五戸町のアンバサダーとして動き、新たなファンの獲得につながるなど、好循環が生まれることを狙う。また、新しい生活様式に対応したオンラインでの移住相談やワークショップについて、需要を精査し、より効果的な方法を模索しながら継続実施し、好循環が生まれることを期待する。

お試し住宅やコワーキングスペースも、近隣町村での運用の実情を把握し、地域的な需要を精査していく。

その活動の中で移住及び定住の促進、関係人口の拡大と育成を行い連携・協力していく。

(目標取組)	現在値	(目標値)
・移住世帯数	H27～H31 6人	期間内10世帯
・SNS登録者	未実施	100人

3 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	ワークショップ等の開催 ワークショップを開催し関係人口の増大、移住者との関係を深め移住・定住に繋げる。	町	ソフト
		五戸町若者定住支援事業補助金 若年層の人口減が多いことから、若年層の移住・定住を図るため若年層夫婦の家賃を助成する。	町	ソフト

4 公共施設等総合管理計画との整合

移住関連施設は公共施設等総合管理計画に該当する施設はない。

第3 産業の振興

1 現況と問題点

(1) 農林水産業

ア 農業

本町の農業は、火山灰土壌や偏東風（ヤマセ）等の自然条件の中にありながらも、農業者の先駆的な取り組みとたゆまぬ努力や、米、果樹、野菜、家畜等の複合経営により今日の基盤が培われ、当該区域の発展を支えてきた。

昭和42年に県営ほ場整備に着手以来、2次にわたる農業構造改善事業により水田の機械化一貫作業体系を確立したほか、国営五戸台地農地開発事業により大規模な農地造成が行われ、畑作振興に取り組むとともに、農村総合整備事業や中山間地域総合整備事業等の推進により用排水路や集落道の整備、農村情報化施設や農村公園等を一体的に整備し生産基盤の確立に努めてきた。

果樹においては、当該区域の基幹作物として既にりんごが定着しており、新たにシャインマスカットの栽培にも取り組み果樹も振興が進んでいる。

しかし一方では農業就業人口の減少と高齢化が進んでおり、このため農業労働力の量的及び質的低下を招き、生産の縮小や荒廃農地の増加がみられ、地域農業としての安定的継続が懸念される状況となっている。

イ 林業

本町の林業は木材の輸入、林業経営費の上昇及び林業労働力の質的・量的低下により、適正な保育・間伐等の管理が十分行われていない状況にあり、林業従事者の高齢化なども課題となっている。

また生産基盤の整備が十分でないことから、林産物の搬出及び保育管理に不便をきたしているほか、森林育成は長期間を要することから投資効果が出るのが遅く、その間における所得対策が望まれている。

このため国・県等の林業振興関連事業を活用し、林業労働力の確保や適切な育林・生産基盤の整備を図り、生産性の高い林業経営を育成し、さらに森林空間の活用と特用林産物の振興を図ることにより農林家所得を高めていく必要がある。

ウ 畜産業

畜産においては、馬肉、青森シャモロック、あおもり倉石牛の産地としての銘柄を確立している。

また外的要因に対しては、生産コストの低減や生産性を高めるための経営規模の拡大、経営の合理化、土地基盤整備、地力増強対策等の整備を推進し、さらには消費者志向の的確な把握による多極化した農業の展開、中でも農産物の付加価値を高めるため、農産物加工への積極的な取り組みと販売活動を推進する必要がある。

(2) 商工業

小規模な個人経営が多数を占め、その業態も日用雑貨や飲食料品を扱う商店であり、かつ他産業との兼業者がほとんどである。後継者不足による廃業や、スーパーや郊外大型商業施設への客の流

出等により、中心商店街をはじめとした町内商業の衰退が進行し、廃業した店舗も多く空き店舗が増えている。そのため、商工会や中心商店街活性化チームらと連携し、商店街の来訪促進事業等といった施策を講じているものの、中長期的な振興には繋がっていない。

工業においては、食料品製造業が製造業全体の半数以上を占めており、地場産物 PR による観光振興も兼ねて新商品開発や販路開拓等の事業者支援を実施している。また、昭和 40 年代に造成した地藏平工業団地等に立地する製造業を中心とした内陸型工業が主となって、隣接する八戸市の工業団地の立地企業等とも連携しながら事業が展開されているが、多くの企業にて人材不足が課題として挙げられており、それに対する支援が必要となっている。

(3) 観光

人口減少が進み地域内消費が落ち込む中、域外からの資金流入を求めるため観光関連消費を伸ばしていきたいところであるが、観光関連産業等の連携がまとまらず、伸び悩んでいる。効果的に観光関連消費を伸ばすためにも、各種イベントにおけるマネタイズや観光関連人材の育成が必要であるとともに、滞在拠点の整備・見直しなどを積極的に進めるためにも、観光関連産業等の連携強化が重要である。

さらに地域資源のブラッシュアップを重ね、効果的な PR 方法としてインターネットでの情報発信を強化するなど、時代に合った新たな取り組みを目指す必要がある。

2 その対策

(1) 農林畜産業

県事業の整備事業の負担により、生産性の高い農業基盤の整備、生産条件の整備に加え農村の生活環境を向上させ、集団営農の組織化や法人化、第三者継承、担い手育成、新規就農者確保に向けた施策を推進し、省力化に向けた農作業の機械化、情報通信技術の活用も進め、担い手の定着を図るとともに、他産業との連携や環境に配慮した循環型農業の導入など、新たな農業の可能性を検討する。

また国営五戸台地農地開発事業により完了した畑地等への参加農家の規模拡大による経営の安定生産コストの低減化に努め、高生産性農業の確立を図る。

米の需給事情の変化や複合経営の定着化に伴い、農地の高度利用が求められており、農地の汎用化を図るとともに、農地中間管理機構等による賃貸借を進め、水田の集積による大規模経営体の育成と機械の有効利用等による生産コスト低減を図り、農業の担い手育成を図る。さらに耕作放棄を防止し、農業生産活動を維持していくために、日本型直接支払制度等を活用する。

また稲作農家・畜産農家・堆肥センターが有機的に連携しながら堆肥等有機物の生産と土づくりを推進し、次の世代においても安定した生産が営まれるよう健全土壌の維持に努める。

さらに、家畜飼料の自給率向上・公共放牧地の有効的利用を促進するとともに「あおもり倉石牛・青森シャモロック・馬肉」の産地として銘柄を確立し、産地間競争へ対応していくため、飼養管理技術の改善に努め、国際化に対応できる畜産経営体の育成を図る。そのために、町営ブドロク牧場の施設を整備することにより長寿命化と効率化を図れるようにする。

また流通の幅を広げるため、1万平米の敷地を有し、ふれあい市五戸と同規模の産直施設を新設し、農業所得の向上を目指す。

林業においては、国・県等の事業、森林環境譲与税を活用し、造林・下刈・除間伐等管理の適正化に努めながら優良材の生産を図る。

(2) 商工業

身近に利用できる優位性・利便性を基盤に、地域における積極的な地元商業の利用促進を図る商工会の運営を支援するとともに連携し、専門指導員による経営相談や店舗及び経営診断等による経営基盤の維持強化を図るとともに、魅力ある店舗づくりを推進する。

加えて、中小企業者の経営安定と活性化に必要となる資金調達の環境を整備するため、五戸町小口資金及び五戸町事業活性化資金の貸付を行うとともに、両貸付制度及び県の融資制度利用の際の信用保証料の補給補助を行う。

また商工会や中心商店街活性化チームらと連携し、商店街の来訪促進事業等を実施する。

特に中心商店街の再開発について取り組むため立地適正化計画を作成するとともに、町外を含め子育て世代を中心とした住民が集まるよう、中心商店街の隣接施設「歴史みらいパーク」のリノベーションを実施し、そこで行われるイベント等とも連動し、訪れた住民の商店街回遊を促進する

また、販路開拓等の事業者の自主的取組みを継続支援するとともに町広報誌や Web 上で事業者の人員募集 PR を実施するなど情報を提供し、事業者が行う生産性向上等に係る取組みに補助金を交付することで人材不足に対応する。

その他近隣市町村と連携している、八戸圏域連携中枢都市圏のビジョンに掲載された地域企業支援体制強化事業を始めとする各種連携事業を推進するとともに、情勢に合わせた支援策を随時検討・実施していく。

(3) 観光

観光協会が取り組む SNS を活用した情報発信に交付金を交付し、情報発信強化を推進する。また、共通認識のもと、効果的に観光推進に取り組むことができるよう五戸町観光戦略の策定を行い、交流人口の増加・観光関連消費額の増大を図りながら、観光産業が町の主要産業になることを目指す。

また本庁の重要なレクリエーション施設である、ひばり野公園、スポーツ交流センターを改修することで、観光施設としての役割の増加と長寿命化を図る。

(目標取組)	現在値	(目標値)
・新規就農者数	過去5年 7人	期間内8人
・五戸町ものづくり事業費補助金利用件数	10件	期間内5件
・五戸町企業立地推進事業対象企業指定件数	3件	期間内2件
・SNSフォロワー数	未実施	100人

3 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
産業の振興	(1) 基盤整備 農業	農地中間管理機構関連農地整備事業負担金 (下平谷地地区)	県	
		ほ場整備事業負担金 (粒ヶ谷地)	県	
		農業水路等長寿命化・防災減災事業負担金 (浅水筒口幹線用水路地区)	県	
		農業水路等長寿命化・防災減災事業負担金 (北向堰頭首工地区)	県	
		農地耕作条件改善事業負担金 (中市筒口幹線用水路地区)	県	
		農地耕作条件改善事業負担金 (天満下放水路地区)	県	
		ブドロク放牧場整備事業	町	
	(4) 地場産業 の振興 流通販売施設	産直施設整備事業	町	新設
		ひばり野公園リノベーション事業	町	

	(9)観光又はレクリエーション	スポーツ交流センター改修事業	町	
	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	青年就農支援事業 (事業内容) 国の支援制度終了後、町独自に最長3年間支援する。 (事業の必要性) 国の制度は5年であるが、この期間で軌道に乗れない就農者も多いため、支援が必要である。 (事業の効果) 基幹産業である農業の持続的発展に必要な新規就農者を確保する。	町	
	商工業・6次産業化	五戸町ものづくり事業費補助事業 (事業内容) 町内産業の振興及び雇用の拡大を目指し、新商品の開発、販路拡大に補助金を交付する。 (事業の必要性) 地場中小企業にとって製品等の新規開発や販路開拓、生産プロセスの改善等は、資金や人材面等の観点から独力での実施が難しい。 (事業の効果) これにより雇用の拡大、企業の発展が見込まれる。	町	
	企業誘致	五戸町企業立地推進事業 (事業内容) 企業が町内に事業所等を建設した場合、各種奨励金を交付する。 (事業の必要性) 少子高齢化が進む中、若者の町外流出を抑制するためには地元雇用の増大が必要。 (事業の効果) 地場企業の育成のみならず、町外から積極的に企業を誘致することで、地元雇用の多様化及び拡大を図る。企業の立地を推進する。	町	

4 産業振興促進事項

(1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
五戸町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業又は旅館業	令和3年4月1日から 令和8年3月31日	

(2) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記対策、事業計画のとおり

5 公共施設等総合管理計画との整合

産業系施設については、公共施設等総合管理計画において「施設活用度の高い施設については、維持保全しながら継続使用をし、施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方の見直しを行い、数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合などに柔軟に対応する。

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行い、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画する。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加することが想定され、予防保全を実施することにより、トータルコストの削減を図る。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討する。また、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討して、コストダウンを図る。」と記載されている。

このことから、本項目に掲げる公共施設等の整備については、公共施設等総合管理計画に適合している。

第4 地域における情報化

1 現況と問題点

平成23年に光ファイバーケーブルの整備に着手し、町ケーブルテレビの放送に利用している。また余剰芯線を活用した高速インターネット接続を実現し、デジタルディバイドを解消した。ギガスクールが整備されたが、対象世帯のインターネット引き込み率は移動通信も併せて85%程度に留まっており、インターネット利用率の向上が必要である。また、高齢者のみの世帯ではITの導入は難しく、情報弱者とならないよう町ケーブルテレビを利用した情報発信によるフォローが重要である。

2 その対策

町ケーブルテレビを引き込める世帯は、インターネットサービスの加入も可能になることから、町ケーブルテレビ加入世帯を増やしていくことが必要である。無料で視聴できる町自主放送の内容を充実させることで町ケーブルテレビの需要を高め、情報の流通の円滑化を図る。また、ケーブルテレビの施設が老朽化していることから、設備の更新を進め、長寿命化を図り、情報の伝達に支障をきたさないようにする。

(目標取組)	現在値	(目標値)
町ケーブルテレビ加入率	96%	97%

3 事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
地域における情報化	(1) 電気通信施設等 情報化のための 施設 有線テレビジョン 放送施設	五戸ケーブルテレビ 関連施設・設備 の更改	町	

4 公共施設等総合管理計画との整合

情報通信系施設は、公共施設等総合管理計画のインフラ系公共施設の基本方針において、「インフラ資産は、社会基盤が脆弱な地域には安全性・機能性を考慮した基盤整備を行うなど、住民生活に必要な機能は確保し、ニーズに応える。インフラ資産が重大な損傷を受ける前に予防的な修繕を実施することで、インフラ資産を維持しながら長寿命化を図り、ライフサイクルコスト(インフラ資産の建設から維持管理、廃止までにかかる費用)が縮減できるようにする。」と記載されている。

このことから、本項目に掲げる公共施設等の整備については、公共施設等総合管理計画に適合している。

第5 交通施設の整備・交通手段の確保

1 現況と問題点

(1) 道路

ア 町道

町道は、令和元年度末現在で改良率では、67.7%、舗装率では68.6%となっているほか、橋りょうでは昭和40年前後に整備されたものが多数を占めており、多くの道路や橋りょうなどの老朽化が進行している。

町道並びに橋りょうの整備は、地域産業の振興、過疎化の防止対策等における重点施策であり、また山間地集落の過疎化・高齢化は今後も加速すると想定されることから災害時に集落を孤立させないなど、住民の暮らしにおける安全・安心を確保する視点からも重要な取り組みとなっている。

そのため今後は、老朽化する道路、橋りょうの長寿命化を図り、健全な道路網の維持に向けた計画的な整備が必要とされている。

イ 農林道

農道の状況は、令和元年度末現在、総延長は278,382mであるが、依然として未整備の割合が高く、農作物の運搬などに支障をきたしている地区が多い。

また、林道の総延長は21,964mであるが、舗装率は0%と全く進んでいない状況にある。

(2) 交通確保対策

ア 交通確保

本町では、冬期間、積雪による交通障害が発生していることから12月から3月までの4か月間は除雪体制を敷き、業者委託と町で対応している。

しかし、除雪路線は広範にわたっていることから降雪量によっては交通支障をきたす場合もある。

今後は、気象情報や地区特有の環境条件をもとに作業効率化など除雪体制の強化に努め、交通の確保を図る必要がある。

イ 公共交通サービス

町では、子どもから高齢者まで住みよい町づくりを形成するため、公共交通の不便地域を解消し、通院や通学、買い物等の日常生活の移動支援を目的として、平成25年度から町コミュニティバスを運行し、年間延べ11万人に利用されている。

こうした状況の中、町の少子化・高齢化の進行とともに、免許自主返納者も増加しており、公共交通の確保維持は町の重要な課題となっている。

2 その対策

(1) 道路

町道については、より一層の改良率の向上に努めるとともに、幹線道路や橋りょう、生活関連道路の整備を重点的に促進する。

特に住民の生活を支え続けてきた多くの道路や橋りょうなどの老朽化が進行しており、近い将来に更新などに要する費用が膨大になることから、老朽化する道路及び橋りょうの長寿命化に向けた適正な維持管理を実施し、住民の安全・安心の確保を図る。

農林道については、当該区域の基幹産業の振興上重要であることから、県事業への負担金とともに、補助事業の導入により改良・舗装率の向上、農林業経営の合理化と生産性の向上を図るとともに、五戸地区広域営農団地農道と国営五戸台地農地開発事業で整備した、これら幹線道路と有機的に連結させる道路整備を促進する。

(2) 交通確保対策

冬期間の児童・生徒の通学路及び生活路線の安全確保のため、トラクタショベル0.5m³や2tダンプなど除雪機械を購入し除雪体制の充実強化を図るとともに、町地域公共交通会議を開催し、町コミュニティバスの利用状況や自治会等からの要望、県立高校の閉校等の社会状況を踏まえた地域公共交通の検討を行い、利便増進を図りながら町コミュニティバス運行の継続を図る。

(目標取組)	現在値	(目標値)
・町道改良率	67.7%	69%
・町道舗装率	68.6%	70%
・農道総延長	278382m	279,000m
・町コミュニティバスの年間延べ利用者数	11万人	現状維持

3 事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
交通施設の整備・交通手段の確保	(1)市町村道 道路	苗代沢団地5号線(改) L=312.2m, W=5.0m	町	
		二階平下タ竹原線(改) L=500.0m, W=5.0m	町	
		榊窪大久木線(改) L=400.0m, W=5.0m	町	
		鳩岡平中谷地線(改) L=242.0m, W=4.0m	町	
		下タノ沢頭4号線(改) L=132.7m, W=5.2m	町	
		五戸志戸岸線(舗) L=1,100.0m, W=6.5m	町	
		上市川石呑線(舗) L=1,500.0m, W=7.9m	町	
		上市川兎内線(舗) L=2,000.0m, W=6.0m	町	
		下長下観音堂線(舗) L=1,100.0m, W=8.6m	町	
		館町西越線(舗) L=1,000.0m, W=5.0m	町	
		宮台古川代線(舗) L=290.0m, W=5.0m	町	
		鳩岡平前谷地線(舗) L=440.0m, W=6.5m	町	
		皂窪長坂線(舗) L=65.0m, W=6.7m	町	

	越掛沢六戸線(舗) L = 1, 850. 0m, W = 6. 2m	町	
	古舘越掛沢線(舗) L = 660. 0m, W = 5. 4m	町	
	切谷内下蛇沢線(舗) L = 1, 530. 0m, W = 7. 0m	町	
	ひばり野八戸線(舗) L = 2, 140. 0m, W = 7. 0m	町	
	地藏平中央線(舗) L = 2, 150. 0m, W = 9. 0m	町	
	北市川三方塚線(舗) L = 165. 0m, W = 8. 0m	町	
	太田芦名沢線(舗) L = 1, 000. 0m, W = 5. 2m	町	
	小渡南田ノ沢線(舗) L = 475. 7m, W = 3. 5m	町	
	中坪中筒線(舗) L = 1, 210. 0m, W = 6. 7m	町	
	中山前線(舗) L = 134. 6m, W = 5. 6m	町	
	佐野根前元年沢線(舗) L = 448. 8m, W = 3. 3m	町	
	古街道長根線(舗) L = 122. 0m, W = 3. 5m	町	
	狐森中ノ沢線(舗) L = 471. 0m, W = 7. 0m	町	
	八景倉石線(舗) L = 421. 1m, W = 7. 1m	町	
	犬橋五戸線(舗) L = 900. 0m, W = 6. 0m	町	
	池之堂下田線(舗) L = 700. 0m, W = 8. 5m	町	
	野沢岩ノ脇線(舗) L = 500. 0m, W = 5. 1m	町	
	佐野堤頭線(舗) L = 300. 0m, W = 5. 6m	町	
	愛宕下 2 号線(舗) L = 132. 0m, W = 4. 0m	町	
	佐野 3 号線(舗) L = 90. 0m, W = 3. 5m	町	
	下区天狗沢線(舗) L = 345. 0m, W = 5. 0m	町	
	中ノ沢線 (舗) L = 150. 0m, W = 5. 0m	町	
	地藏平線(舗) L = 500. 0m, W = 5. 0m	町	
橋梁	橋りょう補修事業	町	
(2) 農道	農道保全対策事業負担金 (五戸台地地区)	県	

		中山間地域総合整備事業負担金 (五戸東地区)	県	
	(8)道路整備機械等	除雪機械購入事業	町	
	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	町コミュニティバスの運行委託事業 (事業内容) 町内におけるコミュニティバスの運行を 委託する。 (事業の必要性) 高齢者や高齢世帯、自動車免許自主返納 者の増加、町内唯一の高校が新入学生徒 募集停止(令和3年度末閉校)による町 外への広域通学など、公共の移動手段を 必要性は年々高まっている。バス事業者 が隣接自治体間をつなぐ幹線交通バス を運行し、町はコミュニティバスを町内 全域で運行することにより、交通空白地 帯を解消した公共交通網の整備を図っ ている。 (事業の効果) 住民の日常生活(通院・通学・通勤・買 物など)の移動を支える欠かすことがで きない公共サービスとして提供する。	町	
	(10)その他	急傾斜地崩壊対策事業負担金 (幸神地区)	県	
		急傾斜地対策事業負担金 (狐森北地区)	県	

4 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画において、町道については、「より一層の改良率の向上に努めるとともに、幹線道路や橋りょう、生活関連道路の整備を重点的に促進し、整備に当たっては、危険箇所の改善、歩行空間の確保等、安全性や災害時への対応、環境、景観等に配慮した整備を推進する。

特に住民生活を支えてきた多くの道路の老朽化が進行しており、老朽化する道路の長寿命化に向けた適正な維持管理を実施し、住民の安全・安心の確保を図る。農林道については、当該区域の基幹産業の振興上重要であることから、補助事業等の導入により、改良・舗装を進め、農林業経営の合理化と生産性の向上を図るとともに、五戸地区広域営農団地農道と国営五戸台地農地開発事業で整備した、幹線道路と有機的に連結される道路整備を促進する。

橋梁については、日常維持管理については、計画保全を推進し、維持管理コストの縮減に取り組むとともに安全確保に努める。施設整備に当たっては、財政状況を考慮し、原則として現状の投資額の範囲内で中長期的視点から必要な整備を行う。また、「五戸町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な維持修繕を行い、ライフサイクルコストの低減に努める。」と記載されている。

このことから、本項目に掲げる公共施設の整備については、公共施設等総合管理計画に適合している。

第6 生活環境の整備

1 現況と問題点

(1) 水道施設

本町では、八戸圏域水道、簡易水道、山間地の小集落における小規模水道により給水を行っている。どの地域にも「安全で安心して飲める水」を安定供給するため、老朽化している施設・水道管の耐震化及び八戸圏域水道への早期加入促進を図る必要がある。

(2) 污水处理施設

本町の污水处理施設は、旧五戸地区においては馬淵川流域関連公共下水道が、倉石地区においては農業集落排水処理施設が整備され、供用開始されている。また、下水道及び農業集落排水処理区域外の地区については、町設置による浄化槽整備を行い快適な生活環境の充実に努めているものの、町全体の污水处理人口普及率は61.4%と低い状況であるため、今後さらなる普及率の向上を図る必要がある。

(3) 廃棄物処理施設

本町における一般廃棄物の収集は、可燃ゴミ、不燃ゴミ、粗大ゴミの他、資源ゴミとして缶・ビン・紙・プラスチックの分別回収が行われ、十和田地域広域事務組合十和田清掃センターに搬入処理している。焼却の際の燃料費の高騰、施設の老朽化による修繕費等、負担金の額は年々増加している。処理費用の削減と施設の負担を軽減するために可燃ごみの排出量の減少、リサイクル率を向上する取り組みが必要となっている。

污水处理は、令和3年4月1日より十和田地域広域事務組合と十和田市に事務を委託しており、廃棄物処理と同様に構成市町村で負担金・事務費を支払い、共用している

近年、ごみの不法投棄等による環境汚染問題が課題となっており、それらに対する意識の啓発・監視・指導を強化する必要がある。さらに、民間業者による産業廃棄物処理場が設置されているため、関連機関と一体となった監視・指導体制の充実に図る必要がある。

(4) 消防防災・救急施設

本町は、過去において地震・風水害等の自然災害や火災等人的被害を多く体験し、特に昭和43年発生の十勝沖地震や平成2年、平成11年の豪雨災害では、道路や農地等に甚大な被害を被っている。

こうした過去の災害を教訓とした災害に強いまちを実現していくためにも「五戸町地域防災計画」に基づき、五戸消防署及び29の消防分団を中心に各種防災対策に取り組んできたが、地域環境の変化や設備の老朽化に伴う防災行政無線の有効性の低下、災害時におけるサイレンの難聴地域の問題、本部と各分団との連絡機器の不備など、緊急時の連絡体制面で多くの課題を抱えている。

また、地域防災力の要である消防団は、団員の絶対数不足の中でサラリーマン化や高齢化に加え各設備の老朽化が進んでいるなど、総合的な消防力・防災力の充実に課題となっている。今後は、緊急災害時に対応し得る地域防災体制の再構築に努めるとともに、本町の消防力・防災力の総合的な向上を図り、災害に強いまちを実現していく必要があるが、若者の減少や近隣市町村に職場を求める者が多くなっており、団員の確保が課題となっている。

消防・防災施設は、令和3年4月現在でポンプ自動車21台・小型動力ポンプ付積載車10台・防火水槽224基・消火栓192基が整備されているが防火水槽・消火栓の増設が望まれるほか、消防屯所に関しても施設の老朽化が進んでおり、また防災備蓄倉庫などの整備も不十分であるため、さらなる消防防災施設や設備等の計画的な整備・更新が必要である。

救急体制も広域で構成され、五戸消防署及び同西分遣所に救急車が配置されており、五戸総合病院が救急告示病院に指定されている。

(5) 居住環境

本町では人口が年々減少を続けており、定住化を図る上で居住環境の整備は非常に重要となっている。町営住宅においては老朽化が進んでいるため、計画的な維持修繕及び改修を行う必要がある。また一人暮らし、若年夫婦の世帯、高齢者世帯など、そのライフスタイルやニーズに応じた居住環境整備が必要であるため、宅地造成や住宅リフォーム支援など、総合的で質の高い居住環境づくりが課題となっている。また空き家も増加傾向にあるが、町内にある空き家のほとんどが生活の場として機能しないような物件であり、空き家バンクの登録に至らず、マッチングもほとんどない状態である。

さらに公共施設でも、老朽化により、有効活用が困難で利用見込みがないまま放置されている施設があるためそれらについては、町民の安全な生活環境の確保と、よりよい景観保全のための取り組みを進める必要がある。

2 その対策

(1) 水道施設

「安全で安心して飲める水」の安定供給を目的として、老朽化している簡易水道施設を計画的に各水道施設の改修及び水道管の更新を行うことで耐震化・長寿命化を図る。

(2) 汚水処理施設

下水道施設及び農業集落排水処理施設については、供用開始から15年以上経過していることから、計画的に施設を改修し機能を強化及び長寿命化を図るとともに、処理区域内の加入促進を図る。また下水道及び農業集落排水処理区域外の地区については、町設置による浄化槽整備を積極的に行い、町全体の汚水処理人口普及率70%を目指す。

(3) 廃棄物処理施設

ごみ処理については、十和田地域広域事務組合により焼却処分・リサイクル・埋め立て処分が行われており、さらに分別収集の徹底を図る。排出者への呼びかけについては、水切りによる可燃ごみの重量減少及び残飯を減少するための食べきり推進と、生ごみのコンポスト購入費用の助成制度検討、リサイクル率を向上させるために集団回収未実施の団体への呼びかけ等排出量を減少する環境体制の構築を目指す。また、不法投棄等による環境汚染に対する啓発・監視・指導を強化する。

(4) 消防防災・救急施設

消防については、消防団員・職員の効率的な配備による出動体制の強化や広域消防との消防資機材の効率的な運用を目指すとともに、防火水槽や消火栓など消防設備の計画的な整備等を行い、脆弱な地区をなくすとともに、消防防災・救急体制の充実強化を図る。また、災害の未然防止のため危険箇所の解消を図るとともに、「五戸町地域防災計画」に基づき、自主消防組織・消防クラブ等

自主団体の育成や防災訓練の実施を通じて、日ごろから住民の防災意識の向上や自主防災活動の活性化に向けて取り組み、本町の総合的な消防力・防災力の向上を図り、災害に強いまちを実現していく。

(5) 居住環境

老朽化した公営住宅の維持修繕・改修及び計画的な宅地造成を推進するとともに、一人暮らし・若年夫婦の世帯・高齢者など、そのライフスタイルやニーズに応じた住宅環境整備に向けてバリアフリー化や住宅リフォームなどを支援し、住民の居住環境の向上を図る。

また空き家バンクへの登録や利活用の妨げとなっている家財処分・運搬等の居住環境整備に対するアプローチをすることにより、町内の空き家が空き家バンクに登録できる状態の物件となる。環境整備に係る費用の一部を補助し、状態が良くなった物件の売却希望価格が100万円以上の物件になれば、不動産会社が媒介につきやすくなり、スムーズに空き家の利活用が進むことが考えられる。

また火葬場については、老朽化が著しいが、葬祭を行う重要な施設であるため、定期的に改修し長寿命化を図る。

公共施設でも、町民の安心安全な生活を守り、良好な住環境と景観の保全を図るため老朽化し使用されていない施設等は危険度等を考慮して優先順位を定め、解体撤去を進める。

(目標取組)	現在値	(目標値)
汚水処理人口普及率	58.8%	70%
リサイクル率	18.4%	27%
1人1日あたりのごみ排出量	家庭系656g 事業系161g	家庭系；580g 事業系；150g
消防団員数	415名	現状維持
消防ポンプ車	31台	3台更新
消火栓等	416か所	1か所増設

3 事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道施設	簡易水道施設管路更新事業	町	
	(2)下水処理施設 公共下水道	公共下水道整備事業	町	
	その他	公共浄化槽整備事業	町	
	(4)火葬場	五戸町火葬場改修事業	町	
	(5)消防施設	消防ポンプ自動車購入事業	町	
		消防水利整備事業	町	
		防火水槽整備事業	町	
		消防屯所整備事業	町	

	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 防災・防犯	省エネルギー型防犯灯設置事業 (事業内容) 省エネルギー型防犯灯を設置した 自治会に補助をする。 (事業の必要性) 夜間の道が暗いため、犯罪の防止に 防犯灯の設置が必要であるが、省エ ネルギーにも配慮する必要がある ため。 (事業の効果) 防犯力向上と温室効果ガスを削減 する。	自治 会・町	
		ハザードマップ作成事業 (事業内容) 土砂災害及び洪水に関するハザード マップの作成。 (事業の必要性) 現在ハザードマップでは想定して いない準用河川等における最大浸 水想定区域についても、災害に備え 作成する必要がある。 (事業の効果) 住民が町内全域の浸水想定区域を 確認することができ、防災力が向上 する。	町	
	危険施設除去	旧川内支所除去事業 (事業内容) 旧川内支所の除去。 (事業の必要性) 住宅が近くにあるが、木造で老朽化 が激しく、倒壊の危険がある。 (事業の効果) 住宅を巻き込む倒壊などの危険を 回避する。	町	

4 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画において、「水道施設については、「安全で安心して飲める水」の安定供給を目的として、計画的に各水道施設を改修し、機能強化を図る。

日常維持管理については、計画保全を推進し、維持管理コストの縮減に取り組むとともに安全確保に努める。施設整備に当たっては、財政状況を考慮し、原則として現状の投資額の範囲内で中長期的視点から必要な整備を行っていく。また、適正な維持管理と施設の更新を計画的に進め、水道施設の長寿命化に努める。

公共下水道は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全に資するため、既存施設の適正な維持管理に努める。下水道整備計画区域以外では合併処理浄化槽の設置を促進し、衛生的な生活環境を確保する。

中市浦田地区・石沢地区・又重地区ポンプ場が完成から15年以上経過していることから、計画的にポンプ場を改修し、機能強化を図る。

防災施設については、消防屯所は、平成27年4月現在でポンプ自動車20台・小型動力ポンプ付積載車9台・防火水槽223基・消火栓189基が整備されているが、防火水槽・消火栓の増設が望まれている。防災拠点や設備等の計画的な整備・更新が必要となる。老朽化が進んだ施設は、

施設コストが増加することが想定される。予防保全を実施することにより、トータルコストの削減を図る。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討し、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討して、コストダウンを図る。

行政施設は、将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図る。

数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにする。施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行う。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要がある。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していく。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加することが想定される。予防保全を実施することにより、トータルコストの削減を図る。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討する。また、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討して、コストダウンを図る。」と記載されている。

このことから、本項目に掲げる公共施設等の整備については、公共施設等総合管理計画に適合している。

第7 子育て環境の確保、高齢者等の保健 及び福祉の向上及び増進

1 現況と問題点

(1) 児童の保健福祉

地域での子育て家庭が減少、少子化が進行しており、社会や経済、地域の持続可能性を基盤から揺るがすおそれのある急速な少子化が全国的な課題をなっており、そのための取組が求められている。

医療費助成については、乳幼児等（0歳から中学卒業まで）の保健及び出生育児環境の向上を目的に医療費の助成をしている。教育・保育施設は、令和3年4月1日現在で幼稚園が2か所、認定こども園が5か所運営されており、0歳から5歳児までを対象に教育・保育を行っている。

そして「低保育料推進プロジェクト」の一環として、安心して子どもを生み育てやすい環境の整備を図るため、0歳から2歳児までの保育料の半額化を実施している。

近年の核家族化・女性の社会参加・地域社会の結びつきの希薄化、家庭や地域の「子育て力・教育力」の低下が課題となっているため、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実や教育・保育の受け皿の確保を進めている。

幼児教育・保育の無償化、働き方改革など、子育てや暮らしのあり方が多様化していく中で、子育て家庭の視野に立ち、今後も多様な保育ニーズに対応できる体制づくりやサービスの充実を図る必要がある。

児童を取り巻く環境はますます変化しつつあり、児童の健全育成を補完する目的で、各施設の整備充実を図ってきた。

また子ども・子育て支援事業計画により、保護者の就労障害の解消を図り、新たな若い世代の定住を促進するためにも、安心して子どもを生み育てる希望がかなえられるよう、子育て支援の各事業を地域の協力のもと、計画的に推進することが求められる。

(2) 高齢者の保健福祉

本町の65歳以上の人口は、令和2年9月末現在で6,656人、高齢化率39.7%と県高齢化率32.7%を上回っている。高齢者数とともに単身世帯や高齢夫婦世帯は増加し続け、これに伴う認知症高齢者等の介護や支援を必要とする高齢者の増加、介護状態の重度化・長期化、さらには家族介護力の低下等が進み、第8期五戸町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の試算では、今後、高齢化率はさらに上昇し、2040年度（令和22年度）には52.9%となることが予想されている。

こうした現状から、介護を必要とする高齢者とその家族等の保健、医療、福祉サービスに対する需要は一層高まるものと考えられ、高齢者施策に関する充実は引き続き町全体の大きな課題となっている。

また在宅介護における充実した支援・サービスの提供が求められており、地域包括ケアシステムのさらなる推進を図り、軽度の要介護者への支援の充実とともに、中重度の要介護者が在宅での介護生活を継続できるよう、医療と連携した取組が必要である。

(3) 障がい者の保健福祉

本町の障がい者数は、令和3年4月現在1,211人で、年々増加傾向にある。そのため、多様なニーズに対し障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき「第6

期五戸町障がい福祉計画」を策定し、「障がいのある人が暮らしやすい環境を整備するために、生活や就労、教育等に対する相談のほか、各種障害者支援制度の推進」、「地域社会の様々な活動に参加し、交流できる環境を広げていくため、障がいのある人が地域社会の一員として関わり合える地域づくりの構築」、「医療、保健、教育、就労等の各分野における専門機関との連携を図り、支援体制の構築と支援の充実」の3つの基本理念を掲げ、障がい福祉サービスの充実に努めている。

今後は、障がいに対する住民の正しい理解を促進し、障がい者やその家族に対する支援体制の強化に努め、安心して生活できる地域社会づくりを推進していくとともに、五戸町障がい福祉計画に基づく障がい福祉サービスの提供体制の確保や見込量を踏まえ、各種相談、社会参加の仕組みづくり等を構築し、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う「共生社会」の実現に取り組む必要がある。

2 その対策

(1) 児童の保健福祉

未就学児までの助成を小中学生まで拡大することにより、経済的負担が軽減され安心して子育てをできる地域を目指す。具体的には、保育料及び医療費の軽減等を行い住民の負担を減らし、子育てに関する経済的な負担軽減を引き続き図る。子ども・子育て支援事業計画の推進及び多様化するニーズに対応した子育て支援サービスを行うため、地域子ども・子育て支援事業の充実を図る。

また、児童クラブ館、認定こども園も老朽化が進んでおり、定期的に改修を行い、長寿命化を図る。

(2) 高齢者の保健福祉

第8期五戸町高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢期において要介護の状態に陥ることを未然に防ぐ、介護予防を重視した施策を展開するとともに、福祉活動への参画を促し、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進、健康づくりを推進する。また介護・医療・予防・生活支援・住まいが連携した地域包括ケアシステムの構築により切れ目ない支援を行う。また地域の高齢者福祉等において重要な役割を果たしてきた保健福祉センター、社会福祉センター、デイサービスセンター、いずれも老朽化してきており、長寿命化を図る。

(3) 障がい者の保健福祉

障がい者が必要な支援やサービスを受けながら、地域で自分らしい生活が実現できるよう関係機関や事業所との連携を更に深め、サービスの提供とともにその質の向上を図るため、障害福祉制度等の知識を高めるとともに、年1～2回「五戸町地域自立支援協議会」を活用して検討、協議していく。

また、就業支援、交流の場の確保、相談支援の充実等により、障がい者の社会参加、社会復帰を支援する。

(目標取組)	現在値	(目標値)
乳幼児医療の小中学生までの拡大	実施	5年間継続
地域子育て支援拠点事業を町内認定こども園1か所で実施	実施	5年間継続
一時預かり事業を町内認定こども園5か所で継続実施	実施	5年間継続
延長保育の実施	実施	5年間継続

待機児童	0人	0人の維持
放課後児童クラブ	4か所	4か所
老人クラブ健康相談教室参加者促進	5回、50人	5回、90人
住民主体の訪問型サービス（B型）の体制づくり	未実施	1団体
ケアマネジメントの質の向上に向けて、具体的なテーマを設定した研修の実施	年1回、41人	年3回、120人
ケアプランの点検を通して自立支援に向けたケアプラン作成への支援	60件	50件
就労継続支援A型雇用型	18人	17人

3 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上	(2) 認定こども園	認定こども園整備事業	町	
	(4) 介護老人保健施設	デイサービスセンター整備事業	町	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子育てサポート保育料軽減事業 (事業内容) 子ども・子育て支援法に定める特定教育・保育に要する費用として、五戸町に住所を有する児童が入所する施設（保育所等）へ施設型給付費及び委託料を毎月支弁するもの。 (事業の必要性) 子育てに係る負担が将来の不安材料となる場合も多く、不安を取り除く必要がある。 (事業の効果) 子育てしやすい環境を整備する。	町	
		子育てサポート医療費助成事業 (事業内容) 乳幼児医療の対象を中学生まで拡大する。 (事業の必要性) 子育てしやすい町を目指すため、対象を中学生まで拡大して負担を減らす。 (事業の効果) 子育てしやすい環境を整備する。		
		子育てサポート医療費助成事業 (事業内容) 乳幼児医療の対象を中学生まで拡大する。 (事業の必要性) 子育てしやすい町を目指すため、対象を中学生まで拡大して負担を減らす。 (事業の効果) 子育てしやすい環境を整備する。		
	(9) その他	児童クラブ館改修事業	町	
		社会福祉センター改修事業	町	
		保健福祉センター改修事業	町	

4 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画において、「保健福祉施設については、将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図る。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにする。第2次五戸町総合振興計画では、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に近づくため、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、地域資源を活用しながら、介護・医療・予防・生活支援・住まいが連携した切れ目のない支

援を提供するとあり、使用されていない公共施設等を有効利活用出来るよう計画する。施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行う。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要がある。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していく。老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加することが想定される。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図る。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討する。各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討して、コストダウンを図る。」と記載されている。

このことから、本項目に掲げる公共施設等の整備については公共施設等総合管理計画に適合している。

第8 医療の確保

1 現況と問題点

本町の主要な医療機関である五戸総合病院は、総病床数165床、診療科目9科を有し、町内のみならず、五戸地方の医療の中核を担っており、町内の民間医院との病診連携や、八戸市立市民病院、八戸赤十字病院、十和田市立中央病院など周辺病院と連携を図り、より良い医療サービスの提供に努めている。

しかしながら、病院の規模に対して常勤医師が不足しているなどの原因から、相当数の患者が大型医療機関や専門病院を有する八戸市・十和田市へ流出しており、病院経営に大きく影響している。

また、近年の高齢化を受け、医療面への不安を持つ住民が増加するとともに、在宅での診察・介護ニーズの増加など、社会変化に伴って、住民が望む医療サービスは多様化する傾向にあるため、住民に信頼され、親しまれる医療を目指し、多様化する医療ニーズに対応するとともに、より良い医療サービスが提供できる体制づくりが必要である。

保健活動については、地区担当保健師が保健活動を行うとともに、各種健診（検診）を通じて対象者を早期に発見できる仕組みづくりを進めている。

特に本町では、虚血性心疾患等の「循環器系の疾患」、死因の上位となっている「がん」の予防、自殺予防対策としての「心の健康づくり」に取り組んでいるほか、一次予防へ向けた健康づくり対策を積極的に推進してきたところであるが、脳卒中・がん・心疾患・糖尿病などの疾病やこれらを要因とした要介護者が依然として増加傾向にある。

このため「健康五戸21」に基づき、世代に合った健康づくりに段階的、継続的に取り組み、疾病の早期発見や保健指導・医療設備等の諸条件を整備し、心の健康づくりを含めた疾病予防と健康増進等を図る必要がある。

2 その対策

住民一人一人の健康づくりや予防意識の醸成を図るとともに、安心して適切な医療が受けられるよう、五戸総合病院をはじめとする町内の医療機関との連携による医療体制の充実を図るほか、高度医療等については、広域医療機関との連携による医療体制の確保に努める。

また、生活習慣病予防が大きな課題となっているため、誰もが生涯にわたって心身ともに健康であるためにも、生活習慣病予防や高齢者の介護予防など、早期から健康的な生活習慣を身に付け、住民一人一人が自身の健康に関心をもてるよう、健康管理に関する知識の普及・啓蒙に努めるほか、世代や個人の状態に合わせて健診をはじめとする保健活動の充実を図り、食生活・栄養改善、運動習慣改善、健康相談・健康教育等総合的な健康づくり対策を推進する。

このため「健康五戸21」に基づき、世代に合った健康づくりに段階的、継続的に取り組み、疾病の早期発見や保健指導・医療設備等の諸条件を整備し、心の健康づくりを含めた疾病予防と健康増進等を図る。

なお、経営においては平成29年3月に新公立病院改革プラン策定し、医師をはじめとする必要な医療スタッフを適切に配置できるよう必要な医療機能を備えた体制を整備するとともに、経営の効率化を図り、持続可能な病院経営を目指している。そのための医師確保に必要な金額を積立し、取崩して医師の確保対策に充てる。

(目標取組)	現在値	(目標値)
診療の継続	9診療科	5年継続

3 事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
医療の確保	(4) その他	医師確保対策事業 過疎債を原資とした基金より、取崩しを行い医師確保事業の財源とする。	町	ソフト

4 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画において、「将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図る。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにする。高齢化の急速な進行とともに医療ニーズはますます高度化、専門化していくことが予想されることから、地域包括ケアの推進に向けて、在宅医療との連携、退院患者の在宅復帰に向けた支援等を行う必要があり、地域医療体制の充実を図る必要がある。施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行う。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要がある。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していく。老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加することが想定される。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図る。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討する。また、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討して、コストダウンを図る。」と記載されている。

このことから、本項目に掲げる公共施設等の整備については、公共施設等総合管理計画に適合している。

第9 教育の振興

1 現況と問題点

(1) 学校教育

本町の教育施設としては、令和3年4月現在で小学校4校、中学校3校がある。

全国的な少子化傾向は本町でも見られ、児童数・生徒数は年々減少を続けており、学級数減少による空き教室ができるなどの影響が出ているほか、複式学級が見られるなど、教育環境の質的低下が懸念される。

施設は全体的に老朽化が進んでおり、計画的に整備していく必要がある。

また、廃校後の利活用や解体に向けた取り組みも必要となっている。

(2) 社会教育、コミュニティ活動・スポーツ振興

本町には、町立公民館・歴史みらいパーク（図書館）・倉石コミュニティセンター・ひばり野公園・屋内トレーニングセンター・スポーツ交流センター・倉石スポーツセンター・ごのへ郷土館の施設があり、これらの施設を中心とし社会教育活動に取り組んでいる。

各施設を有効活用し、住民の学習ニーズへ柔軟に対応していくとともに、社会教育が身近に感じられ、気軽に楽しめる環境づくりが重要である。そのため、住民のニーズや社会の進展に応じた情報の収集・提供、学習相談を行うとともに、社会教育サービスの質と量の充実を図っていく必要がある。

また、町全体を視野に入れた活動（各種講座など）を展開している町立公民館は、昭和56年の落成から40年が経過し、老朽化が目立つようになり修繕が必要な箇所が多くなっている。

2 その対策

(1) 学校教育

義務教育については、各学校の教育環境の施設・設備の充実努めるとともに、児童・生徒一人ひとりの個性や可能性を最大限に伸ばし、生きる力と夢をはぐくむ教育を目指すため、GIGAスクールを活用するなど、教育を充実させていく。

学校施設においては、五戸小学校を除き老朽化が著しく、定期的に改修して、長寿命化を図る。

また、廃校後の施設等を有効に利活用するため、地域の意向を踏まえた対策を講ずる。

(2) 社会教育、コミュニティ活動・スポーツ振興

社会教育については、生涯にわたる学習意欲に応えるための施設の充実を図り、各種研修・講習・学習会を積極的に開催する。

また、生涯スポーツの振興とスポーツを通じた積極的な交流活動の展開を図るために、ひばり野公園のリノベーション（長寿命化）を行うとともに、公園内テニスコートの人工芝化など、大会等ができるよう、社会体育施設の整備の促進し、各種競技会やスポーツ大会等を開催し、スポーツの普及を推進する。

図書館および公民館は長寿命化を図るとともに、歴史みらいパーク、木村秀政ホールは大規模改修を行い、カフェの設置や、飛行機の展示を行い、住民が交流を図るとともに、生涯学習の場としての機能を強化する。

地域活動において支所機能を有し重要な役目を果たしている集会施設は老朽化が進んでおり、定

期的に改修し、長寿命化を図る。

また、学校統廃合等に伴い、使用されていない教員住宅は老朽化が進んでおり、倒壊の危険もあるため、撤去の必要がある。

(目標取組)	現在値	(目標値)
公民館講座参加延べ人数	1,940人/年	1,900人/年
図書館利用者数	14,052人/年	15,000人/年
屋内トレーニングセンター利用者数	27,319人/年	30,000人/年
スポーツ交流センター利用者数	7,948/年	10,000人/年
倉石スポーツセンター利用者数	9,998/年	10,000人/年
ひばり野公園運動施設利用者数	51,390/年	60,000人/年

3 事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	切谷内小学校放送設備更新工事	町	
		上市川小学校消防設備更新工事	町	
		管内小中学校床張替更新工事	町	
		五戸中学校管理棟壁面塗装工事	町	
		川内中学校ボイラー室更新事業	町	
		小中学校施設塗装修繕事業	町	
	屋外運動場	川内中学校フェンス更新工事	町	
		倉石小学校校庭改修工事	町	
	その他	五戸中学校排水溝更新工事	町	
		倉石小学校側溝改修工事	町	
		倉石小学校フェンス改修工事	町	
	(3) 集会施設、体育 施設等 公民館	公民館施設改修事業	町	
	集会施設	倉石コミュニティセンター施設整備事業	町	
		農村環境改善センター改修事業	町	
		浅水活性化センター改修事業	町	
	体育施設	体育センター天井改修事業	町	
		ひばり野公園リノベーション事業	町	再掲
		ひばり野公園サッカー場改修事業	町	
		五戸ドーム防火シャッター工事	町	
		倉石スポーツセンター施設整備事業	町	
		屋内トレーニングセンター施設整備事業	町	

		ひばり野公園野球場改修事業	町	
		ひばり野公園陸上競技場改修事業	町	
		ひばり野公園クレーテニスコート改修事業	町	
		ひばり野公園人工芝テニスコート改修事業	町	
		ひばり野公園園路広場整備改修事業	町	
		ひばり野公園駐車場整備改修事業	町	
		ひばり野公園休憩施設整備改修事業	町	
		ひばり野公園遊具広場整備事業	町	
	図書館	図書館施設整備事業	町	
		歴史みらいパーク改修事業	町	
		木村秀政ホール改修事業	町	
	その他	ひばり野スポーツ交流センター施設整備事業	町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	教員住宅解体事業 (事業の内容) 教員住宅の撤去。 (事業の必要性) 教員住宅は老朽化が激しく、現在使用していないこと倒壊等の危険があるため。 (事業の効果) 倒壊等の事故の発生を防ぐ。	町	

4 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画において、「学校施設については、将来の児童生徒数の予測を踏まえ、五戸町の学校教育方針や財政状況、地域の実情等を考慮した上で、増改築、用途変更、統廃合など数量の適正化を実施していく。施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行う。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要がある。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していく。老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加することが想定される。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図る。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討する。また、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化などの方法を検討して、コストダウンを図る。」と記載されている。

このことから、本項目に掲げる公共施設等の整備については、公共施設等総合管理計画に適合している。

第 10 集落の整備

1 現況と問題点

本町の地域は、平成 27 年 4 月現在、大小 63 の集落からなっており、町域は東西約 20.7 km、南北約 18.6 km にわたり広がるため、日常生活及び通勤は主に自家用車が使われている。

戸数は多い地域で 891 戸、最小では 3 戸の地域もあり、20 戸以下の小規模集落は 17 集落ある。長い歴史的背景のもとに形成されていることなどから集落移転に対する関心は薄く、移転再編による集落整備は困難と思われる。

また、人口減少や高齢化の著しい集落では、生活・産業・文化面などにおける集落の持つ多面的機能が低下し、集落自体の維持が困難な状況が出てきている。特に小規模集落は基幹集落に比べて整備が遅れており、生活関連施設等の公共的施設から離れているため、同等の行政サービスが受けられない状況にあり、計画的な定住環境の整備を推進するとともに、集落の活性化対策が望まれる。

今後は、日常生活における相互扶助等の集落活動を促進するために各種支援の充実を図るとともに、小規模集落の行政サービス向上を図るため、基幹集落と結ぶ基幹道路や集落間を結ぶ道路の整備を推進し、集落間あるいは地域間交流を促進するための人材派遣など、ソフト事業の充実・強化に努めるほか、交流施設・公園等の有効な活用を図っていく必要がある。

2 その対策

地域社会を健全に維持していくために、集落内の基礎的な生活基盤の整備を図るとともに地域の特性を踏まえ、中心地と小規模集落を結ぶ集落間道路及び小規模集落の集落内道路の整備を促進する。

また行政サービス向上を図るためにも集落の規模に配慮しつつ、日常生活における相互扶助等の集落活動を促進するために各種支援の充実を図るとともに、効率的かつ適正な整備を推進する。

(目標取組)	現在値	(目標値)
・小規模集落数	17	17以下

3 事業計画(令和 3 年度～令和 7 年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
集落の整備	(3) その他	移住促進・支援事業	町	再掲 ソフト

4 公共施設等総合管理計画との整合

総合管理計画において、「行政施設は、将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図る。

数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにする。施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行う。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要がある。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していく。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加することが想定される。予防保全を実施することにより、トータルコストの削減を図る。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討する。また、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討して、コストダウンを図る。」と記載されている。

このことから、本項目に掲げる公共施設等の整備については、公共施設等総合管理計画に適合している。

第 11 地域文化の振興等

1 現況と問題点

本町には、縄文時代の遺跡が数多く存在しているほか、古代から馬産地として、藩政時代では代官所のあった町として栄え、現在まで先人が築いてきた貴重な郷土資料を収集し保存に努めてきた。

現在、地域の歴史を伝える貴重な文化財として、有形・無形を合わせた57の文化財が指定されており、建造物では「江渡家住宅」（国重要文化財）や「旧圓子家住宅」（県重宝）などがあるほか、平成7年には県無形民俗文化財に指定されている「南部駒踊」の活動施設「石沢駒踊伝承館」が建設されている。

さらに平成12年には、「青森県薬師前遺跡墓坑出土品」が国重要文化財に指定され、八戸市博物館に保管・展示されている。

これらの郷土の歴史・文化を伝える貴重な建造物等の文化財の有効活用、積極的な保存対策が望まれる。

2 その対策

本町の自然・歴史・文化など郷土に関する文化財の保護に努めるとともに、展示施設の整備や先人が残した郷土の貴重な歴史・文化の保存・伝承施設の活用を図り、保存と伝承活動を推進し、地域文化を振興していく。

五戸郷土館においては、廃校利用ということもあり、老朽化が進んでいるため、長寿命化を図るとともに、新たな展示室設置やエアコン設置など集客に向けた改修も進め、ごのへ郷土館利用者延べ人数12,000人／年を目指す。

駒踊り伝承館についても、トイレ洋式化などを行い利便性を向上させ、振興を図る。

(目標取組)	現在値	(目標値)
ごのへ郷土館利用者数	11,822人/年	年間12,000人

3 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
地域文化の振興	(1) 地域文化振興施設等 地域文化施設	ごのへ郷土館屋根改修工事	町	
		石沢駒踊伝承館トイレ洋式化等工事	町	
		ごのへ郷土館活動室エアコン設置工事	町	
		石沢駒踊伝承館屋根改修工事	町	
		ごのへ郷土館展示室増設工事	町	

4 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画において、「社会教育施設は、将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図る。数量の適正化においては、増改築、用途の

変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにする。

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行う。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要がある。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していく。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加することが想定される。予防保全を実施することにより、トータルコストの削減を図る。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討する。また、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討して、コストダウンを図る。」と記載されている。

このことから、本項目に掲げる公共施設等の整備等については、公共施設等総合管理計画に適合している。

第12 再生可能エネルギーの利用の推進

1 現況と問題点

これまで、住宅用太陽光発電の設置を促進してきたほか、役場本庁舎をはじめとした公的施設に太陽光発電設備を導入、運用している。

本町は豊かな自然環境に恵まれた地域であるが、近年、地球温暖化が深刻化している中、美しい自然環境を保全・継承していくためにも自然環境を守るとともに、地域住民の意識を高め、環境に負荷を与えない暮らし方への転換に取り組むほか、自然エネルギーの活用等による資源循環型の地域づくりを推進する必要がある。

2 その対策

役場本庁舎をはじめとして公共施設に導入している太陽光発電設備の運用を継続するほか、エネルギー問題や地球温暖化問題への対策として、再生可能エネルギーへの認識を深めるため年1回町広報での啓発等を行い、町民の意識の高揚を図ることにより、太陽光や風力、バイオマス等といった再生可能エネルギーの利活用を推進する。

(目標取組)	現在値	(目標値)
広報等を使った啓発活動	0回	年1回以上

3 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
再生可能エネルギー利用の促進	(3) その他	町広報誌での啓発活動 広報等で再生可能エネルギーの啓発活動を行う。	町	ソフト

第13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

1 現況と問題点

既存の公共施設等の利活用を推進していく上で、町民の安全安心な施設利用のため、施設の老朽化や地域ニーズの変化への適切な対応が求められる。また、医療の確保に向けての財源確保に努める必要がある。

2 その対策

今後必要となる医療の確保、施設の長寿命化や整理統合、廃止解体等による財政負担の増大に対応していくため、既存施設の改修・撤去に要する経費の財源とすることを目的とした基金積立を実施し、他の事業費との調整を図りながら毎年積み立てを行うことを目標とする。その際、当町の豊かな自然に配慮しながら行う。

3 事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業	医師確保対策事業 (事業内容) 医師確保に係る経費に充てるため、積立を行う。 (事業の必要性) 当町は医師不足であり、派遣医師などの医師確保に必要である。 (事業の効果) 医師を派遣してもらい、医師不足の解消となる。	町	
		公共施設除却事業 (事業内容) 公共施設の除去に充てるため、基金に積立を行う。 (必要性) 本町には古くなり活用できていない施設があり、崩壊等の危険や周りへの影響もあるため、除去する必要がある。 (事業の効果) 安全な生活環境の確保を図るものであり、持続可能な地域社会の形成に必要な事業である	町	

4 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画において「行政施設は、将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図る。

数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにする。施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行う。また、建築物の

長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要がある。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していく。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加することが想定される。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図る。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討する。また、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討して、コストダウンを図る。」と記載されている。

このことから、本計画は五戸町公共施設等総合管理計画に適合している。

事業計画（令和３年度～令和７年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	過疎地域持続的 発展特別事業 第１次産業	青年就農支援事業 (事業内容) 国の支援制度終了後、町独自に最長 ３年間支援する。 (事業の必要性) 国の制度は５年であるが、この期間 で軌道に乗れない就農者も多いた め、支援が必要である。 (事業の効果) 基幹産業である農業の持続的発展に 必要な新規就農者を確保する。	町	基幹産業である 農業において、 新規就農者を確 保することによ り、農業の活性 化が見込まれる ことから、将来 にわたり過疎地 域の持続的発展 に資する事業で ある。
	商工業・６次産 業化	五戸町ものづくり事業費補助事業 (事業内容) 町内産業の振興及び雇用の拡大を目 指し、新商品の開発、販路拡大に補 助金を交付する。 (事業の必要性) 地場中小企業にとって製品等の新規 開発や販路開拓、生産プロセスの改 善等は、資金や人材面等の観点から 独力での実施が難しい。 (事業の効果) 雇用の拡大、企業の発展が見込まれる。	町	町内産業におい て新商品開発及 び販路拡大を支 援することによ り、企業の発展 及び雇用の創出 が期待されるこ とから、将来に わたり過疎地域 の持続的発展に 資する事業であ る。
	企業誘致	五戸町企業立地推進事業 (事業内容) 企業が町内に事業所等を建設した場 合、各種奨励金を交付する。 (事業の必要性) 少子高齢化が進む中、若者の町外流 出を抑制するためには地元雇用の増 大が必要となる。 (事業の効果) 地場企業の育成のみならず、町外か ら積極的に企業を誘致することで、 地元雇用の多様化及び拡大を図る。 企業の立地を推進する。	町	企業の立地を支 援することによ り、経済の拡大、 雇用の創出が期 待されることか ら将来にわたり 過疎地域の持続 的発展に資する 事業である。
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	交通施設維持	町コミュニティバスの運行委託事業 (事業内容) 町内におけるコミュニティバスの運行 を委託する。 (事業の必要性) 高齢者や高齢世帯、自動車免許自主 返納者の増加、町内唯一の高校が新 入学生徒募集停止（令和３年度末閉 校）による町外への広域通学など、 公共の移動手段を必要性は年々高ま っている。バス事業者が隣接自治体 間をつなぐ幹線交通バスを運行し、 町はコミュニティバスを町内全域で	町	公共交通形態の 維持存続を図る ことにより、通 院・通学をはじ めとする日常生 活の維持が可能 となることか ら、将来にわた り過疎地域の持 続的発展に資す る事業である。

		運行することにより、交通空白地帯を解消した公共交通網の整備を図っている。 (事業の効果) 住民の日常生活(通院・通学・通勤・買物など)の移動を支える欠かすことができない公共サービスとして提供する。		
5 生活環境の整備	防災・防犯	省エネルギー型防犯灯設置事業 (事業内容) 省エネルギー型防犯灯を設置した自治体に補助をする。 (事業の必要性) 夜間の道が暗いため、犯罪の防止に防犯灯の設置が必要であるが、省エネルギーにも配慮する必要があるため。 (事業効果) 防犯力向上と温室効果ガスを削減する。	町	防犯体制の強化を図ることで、住民の安心感及び安全な生活環境の確保を図るとともに、温室効果ガスが削減されることから、疎地域の持続的発展に資する事業である。
		ハザードマップ作成事業 (事業内容) 土砂災害及び洪水ハザードマップの作成。 (事業の必要性) 現在ハザードマップでは想定していない準用河川等における最大浸水想定区域についても、災害に備え作成する必要がある。 (事業効果) 住民が町内全域の浸水想定区域を確認することができ、防災力が向上する。	町	住民が町内全域の浸水想定区域を確認することで、災害時の人的被害を軽減できることが期待されるため、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	危険施設除去	住宅施設跡除却事業 (事業内容) 旧公営住宅跡に残る基礎等の除去 (事業の必要性) 基礎等があることにより、土地の有効活用ができないことと、見えにくいことから危険が生じる (事業の効果) 更地にすることにより危険回避と土地の有効活用が図られる。	町	更地にすることにより危険回避と土地の有効活用が図られる。また、生活環境の安全確保にもつながることから、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		旧川内支所除去事業 (事業内容) 旧川内支所の除去。 (事業の必要性) 住宅が近くにあるが、木造で老朽化が激しく、倒壊の危険がある。 (事業の効果) 住宅を巻き込む倒壊などの危険を回避する。	町	施設の撤去により、住宅を巻き込む倒壊などの危険を回避し、住民生活の安全確保が図られることから、過疎地域の持続的発展に資する事業である。

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉	子育てサポート保育料軽減事業 (事業内容) 子ども・子育て支援法に定める特定教育・保育に要する費用として、五戸町に住所を有する児童が入所する施設（保育所等）へ施設型給付費及び委託料を毎月支弁する。 (事業の必要性) 子育てに係る負担が将来の不安材料となる場合も多く、不安を取り除く必要がある。 (事業効果) 子育てしやすい環境を整備する。	町	子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子供を産み育てる環境を作ることによって、移住促進も期待できることから、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		子育てサポート医療費助成事業 (事業内容) 乳幼児医療の対象を中学生まで拡大する。 (事業の必要性) 子育てしやすい町を目指すため、対象を中学生まで拡大して負担を減らす。 (事業の効果) 子育てしやすい環境を整備する。	町	子どもの保健向上と育成が図られるとともに、保護者の負担の軽減により、安心して子育てができる環境となることから、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
8 教育の振興	その他	教員住宅解体事業 (事業の内容) 教員住宅の撤去 (事業の必要性) 教員住宅は老朽化が激しく、現在使用していないこと、倒壊等の危険があるため。 (事業の効果) 倒壊等の事故の発生を防ぐ。	町	教員住宅は使用されなくなっているから老朽化が激しく、取り壊しにより強風等による倒壊等の危険を回避できるため、過疎地域の持続的発展に資する事業である。
13. その他 地域の自立促進に関し必要な事項		公共施設除却事業 (事業内容) 公共施設の除去に充てるため、基金に積立を行う。 (必要性) 本町には古くなり活用できていない施設があり、崩壊等の危険や周りへの影響もあるため、除去する必要がある。 (事業の効果) 安心安全な生活環境を整備する。	町	積立を行うことで、財源が確保され、計画的に、施設の除去を行うことができ、周囲の景観や倒壊等の危険回避ができるため過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		医師確保対策事業 (事業内容) 医師確保に係る経費に充てるため、積立を行う。 (事業の必要性) 当町は医師不足であり、派遣医師などの医師確保に必要である。 (事業の効果) 医師を派遣してもらい、医師不足の解消となる。	町	積立を行うことで、医師確保に関する財源が確保されるため、医療を確保するための事業を行う事ができ、そのため過疎地域の持続的発展に資する事業である。

